
平成29年 第2回(定例)日出町議会会議録(第2日)

平成29年6月12日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成29年6月12日 午前10時00分開議

本日の会議に付した事件

開議の宣告

請願の上程

議案質疑

- 日程第1 承認第1号 平成28年度日出町一般会計補正予算(専決第1号)について
- 日程第2 承認第2号 平成28年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(専決第1号)について
- 日程第3 承認第3号 平成29年度日出町一般会計補正予算(専決第1号)について
- 日程第4 承認第4号 日出町税条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第5 承認第5号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第6 承認第6号 日出町税特別措置条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第7 議案第37号 平成29年度日出町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第8 議案第38号 日出町税条例等の一部改正について
- 日程第9 議案第39号 職員の育児休業に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第40号 日出町子どものための教育に関する利用者負担額を定める条例の一部改正について
- 日程第11 報告第1号 平成28年度日出町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第12 報告第2号 平成28年度日出町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第13 報告第3号 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
議案及び請願の委員会付託
- 日程第14 一般質問
- 散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

請願の上程

議案質疑

- 日程第1 承認第1号 平成28年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）について
- 日程第2 承認第2号 平成28年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）について
- 日程第3 承認第3号 平成29年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）について
- 日程第4 承認第4号 日出町税条例の一部改正について（専決処分）
- 日程第5 承認第5号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について（専決処分）
- 日程第6 承認第6号 日出町税特別措置条例の一部改正について（専決処分）
- 日程第7 議案第37号 平成29年度日出町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 議案第38号 日出町税条例等の一部改正について
- 日程第9 議案第39号 職員の育児休業に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第40号 日出町子どものための教育に関する利用者負担額を定める条例の一部改正について
- 日程第11 報告第1号 平成28年度日出町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第12 報告第2号 平成28年度日出町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第13 報告第3号 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
議案及び請願の委員会付託
- 日程第14 一般質問
- 散会の宣告

出席議員（16名）

1番	衛藤 清隆君	2番	岡山 栄蔵君
3番	阿部 真二君	4番	上野 満君
5番	金元 正生君	6番	川西 求一君
7番	岩尾 幸六君	8番	土田 亮治君
9番	池田 淳子君	10番	工藤 健次君
11番	安部 三郎君	12番	森 昭人君
13番	佐藤 隆信君	14番	熊谷 健作君

15番 佐藤 二郎君

16番 白水 昭義君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 井川 功一君

次長 河野 匡位君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	本田 博文君	副町長	……………	今宮 禮二君
教育長	……………	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	…	土谷美香子君
総務課長	……………	野上 悟君	財政課長	……………	脇 英訓君
政策推進課長	……………	大塚 一路君	契約検査室長	……………	川野 敏治君
税務課長	……………	岡野 修二君	住民課長	……………	堀 雅之君
福祉対策課長	……………	阿部 孝君	子育て支援課長	……………	佐藤久美子君
健康増進課長	……………	利光 隆男君	生活環境課長	……………	岩尾 修一君
商工観光課長	……………	藤原 寛君	農林水産課長	……………	今宮 明君
都市建設課長	……………	松本 義明君	上下水道課長	……………	佐藤 義人君
教育委員会教育総務課長	…	藤本 英示君	教育委員会学校教育課長	…	浅野 邦広君
生涯学習課長	……………	佐藤 寛爾君	文化振興室長	……………	工藤 智弘君
監査事務局長	……………	宮本 洋二君	総務課課長補佐	……………	帯刀 志朗君
財政課課長補佐	……………	白水 順一君			

午前10時00分開議

○議長 (白水 昭義君) 皆さん、おはようございます。

開議の宣告

○議長 (白水 昭義君) ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

請願の上程

○議長（白水 昭義君） 本日までに受理した請願2件につきましては、お手元に配付いたしましたとおりであります。

なお、請願につきましては、写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、請願については、説明を省略することに決定しました。

議案質疑

日程第1. 承認第1号

日程第2. 承認第2号

日程第3. 承認第3号

日程第4. 承認第4号

日程第5. 承認第5号

日程第6. 承認第6号

日程第7. 議案第37号

日程第8. 議案第38号

日程第9. 議案第39号

日程第10. 議案第40号

日程第11. 報告第1号

日程第12. 報告第2号

日程第13. 報告第3号

○議長（白水 昭義君） 日程第1、承認第1号平成28年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）についてから、日程第13、報告第3号日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてまでの、承認6件、議案4件、報告3件を一括上程し議題とします。

これより議案質疑を行います。

議案質疑に対する通告がありませんでしたので、これで議案質疑を終ります。

議案及び請願の委員会付託

○議長（白水 昭義君） ただいま、議題となっております承認6件、議案4件、報告3件、請願2件をお手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、承認6件、議案4件、報告3件、請願2件をそれぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第14. 一般質問

○議長（白水 昭義君） 日程第14、一般質問を行います。

なお、今定例会の一般質問に10名の議員の方より通告がありました。6月9日の議会運営委員会におきまして、今期定例会の一般質問はきょうとあすの2日間で実施することに決定しましたので、本日は受付番号5番までの5名、森議員、池田議員、熊谷議員、阿部議員、佐藤隆信議員の方の一般質問を実施し、あとの5名の方はあす実施します。

それでは、順次質問を許します。12番、森昭人君。12番。

○議員（12番 森 昭人君） おはようございます。12番、森でございます。通告に従いまして一般質問を行ってまいります。

今回の一般質問は、子供の安心・安全、命を守るために、また、災害から住民の皆さんを守るために、行政が主体となることができること、しなければならないこと、そうして行政の危機管理ということについて質問をしてみたいと思います。

では、まず1つ目。ことし3月の宇佐市子供襲撃事件を受けて、この事件は、こども園ということですけれども、小学校の危機管理ということにまで広げてお話をしてみたいと思います。

過去には、平成11年、京都府の日野小学校で校庭で遊んでいた小2児童が犠牲に、平成13年には、大阪府の池田小学校で授業中の教室で児童8人のとうい命が犠牲となる無差別襲撃事件がありました。この事件は、衝撃的な事件として議場の皆様も記憶にあると思います。

当時、学校の安全が議論されまして、日出町を含め、全国の学校でさまざまな対策が講じられましたが、池田小の事件から2年後に今度は京都府の宇治小学校で校舎2階の1年生の教室まで男が侵入をして、児童2人が包丁で切りつけられるという事件が発生をしております。

そして、ことしの3月31日、宇佐市四日市のこども園に32歳の男が侵入し、子供1人を含む3人をサバイバルナイフや竹刀のようなもので次々と襲うという事件が発生をいたしました。被害に遭った3人は切り傷や殴られた跡があったものの、いずれも命に別状はなかったということでした。

当時、入園式の前日だったということで、113人の園児は登園しておらず、児童クラブの小学生27人という少人数を職員19人で保護誘導ができたこと。また、日ごろの訓練が被害を最小限に抑えたということでもあります。

そこで、最初の質問になりますが、小学校の正門や通用門に防犯カメラや侵入者、訪問者もそ

うですが、侵入を知らせるセンサーを設置すべきであるということ。これは、各学校、ほかの学校もぜひ設置の検討が必要であると考えておりますが、特に、日出小学校は、日出城址に建設され、その特異な立地条件から、正門はもちろん、そのほか2カ所の通用門がほとんど無防備な状況であり、防犯に対する特別な措置が必要であると考えております。

御所見をお聞きしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長、藤本英示君。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 森議員の御質問にお答えします。

日出小学校を初め、町内の小中学校では、おおむねどの学校についても平日において外部の人が学校敷地内に入ることにについて厳格な管理ができていないわけではございません。どこまでの防衛措置をとれば児童生徒の安全が確保されるのか、判断が難しいところですが、防犯カメラや侵入者を知らせるセンサーの設置は、有効な手段の一つであると認識しております。今後、どのような対策を講じる必要があるのかについて先進事例等調査を行ってまいります。

○議長（白水 昭義君） 12番。

○議員（12番 森 昭人君） 先進事例を見ながら調査をするということで、一応前向きな答弁ということで受けとめさせていただきたいと思いますが、おっしゃるとおり、どのような対策も万全ではない。100%悪意ある侵入者、不審者に対して、その犯行をとめることは100%防ぐことはできないということは、もう周知の事実であるというふうに思っております。

このような幼稚園、小学校、全国でも事件が多発しておりますが、被害をなくす、あるいは最小限に被害を食いとめるためには、どのようなことが重要であるというふうに思っておられますか。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 議員おっしゃるとおり、被害を最小限に食いとめるためにどういう方法を考えているかということですが、ハード面の整備というのは、当然必要だと思っております。それ以外に各学校で危機管理マニュアル等を定めて常に訓練をし、もしもに備えると、そういった体制が必要かと思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 12番。

○議員（12番 森 昭人君） そういうことになるとするんですが、私は、目的を持ってきた侵入者に対しては、まず犯行を断念するような環境を整えること。抑止力があるかということになると思いますが、それが一つと、もしも侵入を許した際に、1秒でも早く、1分でも早く侵入者を発見をして、教職員が対応できるかということだというふうに考えております。

これは、大分市にもありますけれども、都市部の学校では、騒音対策を兼ねて防護壁、2メー

トル50ぐらいの壁をもう全面で囲んだりしている学校もありますが、これはもう実際、日出町では無理だと思っております。

また、町内の小学校を見ますと、職員室がちょっと奥まったところにあつて、なかなか侵入者をすぐに発見できないという構造上の問題も2校だと考えておりますが、そういったこともあるというふうに思っております。

センサーと防犯カメラ、イメージ的には正門と通用門ですね。日出小学校の場合は、もう一つ、海側に入り口がありますが、訪問者、侵入者に対してセンサーが働いて、職員室にブザーが鳴ると、ピンポンでもいいんですが。まず音で知らせると。教職員の皆さん忙しいですから、ずっとその防犯カメラをもし設置したとしても、モニターを見るために1人つけとくわけには、これ絶対いかないわけですから、まずは音声で知らせると。音声か音が鳴ったらモニターを見るというふうなことがやっぱり一番いいんじゃないかと。

現状は、私も日出小学校に限らず何校かお邪魔したりするんですけども、入っていても別に不審がないんですよ。先ほど申し上げました池田小の事件に関しては、通路、外の敷地内の通路で教職員が一度その犯人とすれ違っているんですよ。すれ違っているけれども、保護者と思って不審に思わずそのまま素通りしていったというようなことで、ああいった悲惨な事件になっているということ。

ぜひ検討する際に、そういった最初に音声で知らせると。詳細調べていないんですけど、そういう機器があるかどうかはまだ調べていないんですけど、設置する機器について、そういったことも含めて議論をぜひしていただきたいと。

今後、教育委員会の課の中でというわけにはいかないでしょうし、財政の問題もありますんで、順次検討していただけたらと思いますが、今後、こういった機会をつくって協議をしていただけたら、答弁をお願いします。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 議員おっしゃるとおり、侵入者に対する対応ですね。それが必要だということは、各小学校、中学校認識しておりまして、防災マニュアルというのが各校にあるんですが、その中で侵入者等に対して、まず最初に会った先生が声をかけるというふうなこともちゃんとうたわれて、訓練の中でもそれを実施するような形になっております。

具体的なカメラ等の設置についての検討でございますが、県内の状況を調べ、それから、どういった機具が有効であるのかを検討しながら、設置に向けて、町長部局と相談しながら検討を行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 12番。

○議員（12番 森 昭人君） 後の質問にもつながっていくわけですが、防犯カメラについては、その効果が有効であるということが検証されているふうにあります。

少し調べたんですけれども、県の教育委員会にもちょっと問い合わせ、県内の状況はどうですかと。大分市は、大都市ですから、やっているところはたくさんあると思うんですけれども、大分市以外となると、別府市、中津市、別府市のスポーツ健康課ですかね、教育委員会のスポーツ健康課の職員の方にちょっとお話を伺ったんですが、別府市では、市立幼・小全ての幼・小学校に設置場所はその学校単位で決めたいんですが、全ての学校で設置していると。これは、実を言うとというお話で、別府のライオンズクラブが寄贈したということらしいですね。記念事業で全て寄贈をして、それで設置をしたということ。

中津市には問い合わせしていないんですけれども、後の質問で通学路に防犯カメラというお話もありますけれども、まずやはり幼稚園、小学校ということで検討をしていただきたいと思います。

今回の事件は、放課後児童クラブで発生をいたしました。もちろん認定こども園も放課後児童クラブもこれからお話をしていかなければならないと思いますが、放課後児童クラブについては、県のほうでも補助金を、きょう県議がいらっしゃっていますけれども、補正予算で予算を計上されていると。これはもう放課後児童クラブだけですね、今回は。

また、県にもお願いしなければならないと思いますが、幼稚園、小学校についても、幾らかの補助が出るように、またお願いをしなければならないと。補助が出れば、半分でも補助をいただければ、積極的に活動ができるんじゃないかというふうに思っていますので、その辺も含めて、これから協議をしていただきたい。

県にすれば、小学校、幼稚園については、もう自治体がすべきだという、多分恐らくそういうお考えなのかなとっておりますので、事件があるのは小学校、犠牲になるのは小学校の低学年ですから、やはり過去の事例を見ながら、しっかりと対処をしていただければと。県のほうにも議員としても、また教育委員会としても、お願いをしていただきたいというふうに思っております。ぜひ検討して、また、結果をお聞かせいただきたいというふうに思っております。この件に関して、町長いかがですか。御所見をお願いします。

○議長（白水 昭義君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 森議員の御質問にお答えします。

防犯カメラの設置、犯罪の抑止という意味では一定の効果があるのかなというふうに思っておりますけれども、なかなか意図を持って小学校に、あるいは中学校に入ってくる方をとめるところは厳しいかなというふうに思っておりますけれども、県等で一定の助成制度がつけられるようになれば、町としても取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 12番。

○議員（12番 森 昭人君） 申し上げましたが、100%防ぐことはできない、悪意ある侵入者、不審者に対して100%とめることはできないんですけれども、カメラを設置して、防犯カメラ作動中であるとか、緊急通報装置設置小学校とか、大きな看板を立てれば、それで防犯意識が向上して、防犯カメラというのは、意図あって犯罪を犯そうとする人に思いとどませる効果、抑止力ですけれども、その効果が検証されておりますので、まず、その抑止をするということも本当に大切なことだというふうに思っておりますので、ぜひ町長も踏まえて、財政的なこともあります、カメラがピンからキリですけれども、50万から100万、1台かかるということでもありますから、財政的にも大きな負担になると思っておりますけれども、エアコン同様、これ命にかかわる問題ですから、しっかりと検討していただきたい。

大体、何で私たちのこの静かな町でこんな事件が起こるんだというところで事件が起こっておりますので、日出町は全体起こらないという可能性は100%ないわけですから、まず事前の対策をしっかりと立てておくということが非常に大切だと思っております。しっかりと検討していただければと思います。

そして、次の質問に移っていきたいと思います。ちょっとしゃべり過ぎていますので、取り急ぎいきたいと思います。

近年、日出城址周辺整備、日出小学校周辺ということですが、整備が進みまして、二の丸館や歴史資料館、各やぐらや的山荘と整備をされまして、また、城下公園も、そして、城下海岸も整備をされて観光客がふえております。

観光振興、産業振興やにぎわいのある町、活力ある町ということでいえば、大変、喜ばしいことであると考えておりますが、日出小学校、平日の授業中に学校敷地内に観光客が出入りするということ状況がふえているということでもあります。

自由な観光客の出入りは、不審者の識別を困難にするため、大方、周辺整備が完了した今、観光客に関する明確なルールをやはりつくらなければいけないと考えております。御所見をお聞きいたします。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 観光客の出入りを明確なルートで規制してはどうかということですが、学校敷地内の見学が想定される施設としましては、天守閣跡と元禄の時鐘が考えられます。見学するだけであれば、お堀外周からも可能ですが、観光面に配慮し、敷地内に入ることを許可することを前提に考えた場合は、パンフレット等を事前に配付して、校庭内の適正なルートを歩けるように誘導する等の方法が考えられます。今後、どのような方法をとるのがよいのか、関係課と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（白水 昭義君） 12番。

○議員（12番 森 昭人君） 通告にもしてはいますけれども、ルートではないんです。ルール、明確なルール。どうぞ、観光客ルートがありますから通ってくださいということも一つの手法だと思いますけれども、規制するルールをつくっていただきたいということが質問の趣旨であります。

近年、何件程度観光客の皆さんが人数に限らず校庭内に入って、おっしゃるように天守閣に行ったりしているかちょっと調べておりませんが、聞くところによりますと、授業中に鐘をついたり、ずっと天守閣まで行って、また戻って行ったり、そこが終わったら、恐らく二の丸館に帰るのか的荘に行くのかというようなルートが、旅行会社が組んでいるのか、観光協会が進めているのかわかりませんが、これが日常化すると、高学年、小学校の高学年はいいんですけれども、低学年の子たちは、その日常になれてしまって、もしその不審者が来たときに観光客と思って、別段不審に思わず、疑問にも思わず対応してしまうということが考えられるわけですよ。

ですから、ここはやはりルールをつくるべきだと思っております。いろいろあると思うんですけれども、平日5時までは敷地内にはもう侵入禁止というようなことも考えられますし、時間を限定してどうぞということにもなりますし、今言う海側のほうからその天守閣に向かう観光客用のそのルートをつくって、そこだけ歩いていってもらおうというようなことも考えられると思います。

ルートとルール、ルールをつくっていただきたいということ。こういう話を今まで実際、日出小学校ではそういうことになっているんですけれども、規制するとかいうようなことお話したことが、商工観光課なり、観光協会なり、協議をされたことはありますか。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 観光客の方の入ることについてのルール等について、学校とお話したことはございません。現行の決まりとしましては、学校内に入る場合は、校長に許可を得てということで、校長先生の許可を得て中に入らないといけないということになっておりますので、たまたま私が校長室でお話しているときにお客さんが来たケースがありますが、校長室に訪ねて、ちょっと見学したいんですけど入ってよいですかということもありました。そういうこと、ルールを守って入られる観光客の方もいらっしゃいますし、そのまんま入っている方もいらっしゃるようでございます。

そこで、議員がおっしゃるルールですね、一定のルールを定めて、そのルールに従っていない者については、不審な侵入者であるという判断をするというのはよい方法かと思われま。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 12番。

○議員（12番 森 昭人君） 校長室に寄って許可をもらってというのは、恐らくมาแล้วと思います。旅行会社、大型バスで来て、ずっと観光の旅行会社の方がそういうふうにしてくださいというような話も恐らくしていないでしょうし、その辺をやはりルールを決めなきゃいけないところ。

二の丸館にバスをとめたガイドさんなり旅行会社の方にそういう話をして、事前にするか、その辺のルールをやはり決めなきゃいけないんですよね。今、ルールがないんですよね。自由に来て、中に入れば入ってもいいですよ。鐘つきやついてもいいですよ。天守閣にどうぞ上ってくださいと、美しい景色を見てくださいと。別段、何の規制もなく、校長室に来なければ来ないでもいいということになっていると思うんですよ。

何らかのやっぱりルールをつくっておかないと、もうこれから観光客ふえていくと思うんですよ、これだけ整備されればですね。観光客をふやしていくというのも町長の方針だというふうに思っていますが、そこはやはりルールが必要だと。

冒頭申し上げました日野小学校の事件では、校庭のジャングルジムにいる児童が襲われているんですよ。何の不審も抱かずその不審者が寄ってきて、ナイフで切りつけてと、もう悲惨な事件が起こっているわけですから、観光客と不審者、侵入者の識別ができるようにしっかりとルールを決めていただきたい。これは観光課も少し関連がありますが、町長か観光課か所見をいただきたいんですが。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長、藤原寛君。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、森議員の御質問にお答えします。

今まで日出町と教育委員会、また、観光協会等で日出小学校周辺の観光客向けのルールというのはございません。当然、当課としては観光客をふやす目的で事業を行っているところでございますけれども、今後、教育委員会、また、観光協会を初め旅行会社と協議をしながら、例えば、サイン板の工夫とか、議員おっしゃられるのは、明確なルールだと考えておりますので、それも視野に入れて一度協議に入りたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 12番。

○議員（12番 森 昭人君） 町長、平日、夕方5時までの全面出入り禁止ということはどうでしょう。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 観光面もありますので、5時まで全面禁止というのはどうかなと思います。やっぱりおっしゃるように、観光客が見えた場合に、日出小学校の中のそういう歴史的な場

所を見たいというのであれば、事務室なりの了解を得て授業に影響を与えない範囲で見てください、そういうことがいいんじゃないかなというふうに思います。

○議長（白水 昭義君） 12番。

○議員（12番 森 昭人君） ぜひ教育委員会、それから、商工観光課、町長を交えて協議をして、何らかの形でルールをつくっていただければと。これは、本当に必要だと思いますので、しっかりこの件についても協議をしていただきたいと思います。

あんまり、そんなにしゃべったつもりないんですけど、もう残りがあと8分ということで、防犯カメラの件についても協議をしていただけるということで、先ほどからお話をしていますけれども、侵入者、不審者に対しては一分一秒でも早い対応が必要ということで、3番目の質問ですが、日出幼稚園は、日出小学校から離れた位置にあるということで、不審者の対応で小学校との連携が不安であるということから、日出幼稚園から日出小学校に緊急事態を知らせる非常ベルみたいなホットラインをやはりつくるべきではないかということで提案をさせていただきたいと思っています。

答弁をお願いします。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 町内の幼稚園の中で小学校の敷地内、または隣接した場所に幼稚園が設置されていないのは、日出幼稚園と豊岡幼稚園の2園だけです。現状では、緊急事態が発生した際には、園の電話、または携帯電話で連絡を入れることになっておりますが、緊急時に即座に小学校や警察に連絡できる仕組みづくりは必要であると考えております。

議員が言われる直通の非常ベルやホットラインも有効な手段の一つであるということは、教育委員会としても同じ認識ですので、これらの機器の設置等について検討してまいります。

○議長（白水 昭義君） 12番。

○議員（12番 森 昭人君） この緊急通報についても、今回、宇佐市の事件を受けて、県で緊急通報装置、これも児童クラブに関してということだと思うんですが、緊急通報装置の設置を補助するというので補正予算にも上がっているということでもあります。ぜひ、しっかりとこの件についても防犯カメラ同様、検討していただきたいと思います。

恐らく、危機管理室の取り組みまでいかない可能性が出てきましたが、それでは、大きい項目の1番目の質問、先ほど少しお話がありましたマニュアルも策定しているということですが、不審者に対して訓練は行っているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 不審者に対する教職員の対応及び児童の誘導につきましては、各小学校で危機管理マニュアルを定め、それに基づき緊急時の教職員の行動や生徒の

避難について毎年度の当初に確認を行っております。また、訓練につきましては、毎年全小学校で実施しております。

○議長（白水 昭義君） 12番。

○議員（12番 森 昭人君） 今、防犯グッズというか、防犯用具、これさすただけですかね、これは。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 設置している防犯用具は、さすただけでございます。

○議長（白水 昭義君） 12番。

○議員（12番 森 昭人君） さすまたが有効であると考えておられますか。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 定めておりますマニュアルによる訓練でも、さすまたを使用して侵入者に対する訓練等を実施しておりますので、素手よりは確実に効果があると考えております。

○議長（白水 昭義君） 12番。

○議員（12番 森 昭人君） 恐らく現場の教職員の方々は、さすまたじゃ防げないということをおっしゃっていると思います。さすまた以外に、少し過激になりますが、催涙スプレーであるとか、今、全国の小学校の中にはスティック状のスタンガンを配備しているところもあるんですよね。もちろん管理はしっかりしております。校長室にあるのか、職員室の子供が手が届かないところに置いてあるのか。さすまたでは、もっとよければ、腕力の強い男性、男が侵入した場合に、なかなか効果発揮できないので、そういった防犯グッズも防犯用具もぜひ見直し、検討していただきたいと思っております。

2番目は、緊急通報装置、ですから、これもあわせて緊急通報装置をぜひ設置を検討していただきたい。正門から入って、普段の入り口から入って犯行に及ぶということだけではない。もうそのまま直接別のところから侵入して教室を襲うというようなことも考えられますので、ガードシステムみたいに、教室からワンプッシュで職員室に行って、職員室からすぐ消防、警察に連絡がいくというようなシステムを検討をぜひ協議事項の中に入れていただいて、協議をしていただきたいと思っております。

3番目までいきたいと思っておりますが、（発言する者あり）後であわせて伺いましょう。

これは少し重要な課題。通学路についてもカメラを設置してもらいたいという、協議をしてもらいたいということでもあります。これも事件を受けてということになりますが、ことし3月千葉県で下校途中の小3女児が連れ去られて殺害された事件。逮捕されたのは、防犯の中心的役割を

担う、女子児童が通う小学校の保護者会の会長ということで、衝撃的な事件が発生をいたしました。

過去には、16年に奈良市、17年に日光市と広島市でいずれも小1女兒が犠牲になっております。

日出町でもこれまで声かけ事案は発生をいたしておりますが、幸い大事に至っておりません。重大事件にならないように、行政が積極的に対策を講じる必要があると考えております。

犯罪抑止や事件の早期解決、登下校の見守りや防犯ボランティア活動を補う道具として防犯カメラは有効であると考え、通学路の要所にカメラを設置すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（藤本 英示君） 通学路を初め、日出町内への要所への防犯カメラの設置については、町全体の防犯体制の整備として取り組んでいくべき問題ではないかと考えております。

設置する場所の目安としては、過去に子供や女性に対する犯罪や声かけ事案、つきまとい事案が発生している地域、その他、地理的条件等から犯罪の発生が予想され、地域住民が不安に感じている地区などが考えられます。

設置することで、犯罪抑止効果は期待できますが、児童生徒の通学の安全が確保されるわけではありませんので、さまざまな対策と複合させて取り組んでいく必要があると考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 12番。

○議員（12番 森 昭人君） 先ほど申し上げましたこの奈良市の事件当時、平成16年ですけども、全国でこの連れ去り事件が141件だったそうです。事件をきっかけに、その後減ってきたんですけども、また、最近はふえ始めて、平成27年には連れ去り事件が3桁の大台をまた超えたということでもあります。

保護者の皆さんとも少し話をするんですけども、やはり危ないところがあるんですよね。不審者と決めつけるのは悪いんですけども、そういった事例もたくさんありますので、おっしゃるとおり、その事件を抑止するということからすると、防犯カメラは必要であるけれども、やはり日ごろのその指導とか、子供たちの防犯意識の向上というのも大事であります。

有効な効果を期待されて全国でも導入する自治体が随分ふえておりますし、一般の自治会にも導入しているところもたくさん今出てきておりますから、ぜひ検討していただきたいと思います。

もう時間が本当になくなって大変申しわけないんですが、危機管理室の取り組みについては、次回、課長、答弁をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上、5点ほど今回提案をさせていただきましたが、検討していただけるということでありま

すので、また、その検討した結果を次期定例会以降、少しお話をさせていただき、少しでも結果を期待をいたしております。予算も多分にかかることですので、財政のほうも大変だと思いきれども、子供の安心安全、命にかかわる問題でありますので、しっかりと協議をして、また結果を議会にお知らせいただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

.....

○議長（白水 昭義君） 9番、池田淳子君。

○議員（9番 池田 淳子君） 9番、公明党の池田淳子です。通告に従いまして一般質問を行います。

まずはじめに、子育て支援への取り組みについてお伺いをいたします。本田町長が掲げた公約の一つに、子供医療費助成事業があります。昨年度までは県の制度に準じた形で未就学児の入院費及び通院費を助成、小中学生は入院費のみを助成しておりましたが、本年度より町長の公約どおり、小中学生の通院費まで拡充することとなりました。

子育ては日出町とのスローガンにふさわしく、子育て家庭への経済的負担の軽減を図る町長の公約が形となり、子育て家庭にとっては非常にありがたく、心強い制度だと思っております。

こうした家庭への実質的負担軽減も含め、一時的な預かり保育や買い物サポートなど、子育て支援にはさまざまな形が、形態があると思います。国が示し、県にならというものが多いかとも思いますが、日出町独自で取り組んでいる子育て支援の内容はどのようなものがありますか。

○議長（白水 昭義君） 子育て支援課長、佐藤久美子君。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 池田議員の御質問にお答えいたします。

子ども・子育て支援法の施行や児童福祉法の改正等により、子育て支援に関する施策は充実してきたと考えております。日出町における独自の取り組みといたしましては、子供医療費助成事業の拡充や交流広場HiCaLiでの一時託児事業がございます。また、子育てホットクーポン活用事業の対象事業といたしまして4月より児童書籍の購入助成を追加いたしました。母子保健業務といたしましては、任意予防接種費用助成事業や2歳児歯科検診、両親学級や5歳児心と体の相談会など、子供の健やかな成長に関する支援を行っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 池田 淳子君） そうした日出町独自の内容も充実してきているかとも思うんですが、先ほどおっしゃいましたほっとクーポンの内容はさらにまた充実をさせるという計画はありませんか。これ書籍の購入は大変ありがたいなと思うんですけれども、そのほか御要望とか御意見とかお声は届いてないですか。

○議長（白水 昭義君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 今現在、まだ書籍のほうは何人が購入したかは把握ができておりません。一番使用される、ほっとクーポンを使用される可能性が高いのは、インフルエンザですね。インフルエンザの予防接種ということでございまして、それ以外の追加項目についてはまだ希望等は私のほうにはお聞きはしておりません。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 池田 淳子君） 私ごとですけれども、特に乳幼児期に予防接種のスケジュール管理が大変だったことを記憶しております。確か紙媒体ですけれども、町報を見ながら自分の子供の年齢でどの接種を打てばいいのか。またその接種は集団接種なのか個別接種なのか、公民館に行くのか病院で打つのかといったことを把握して予定を立てていたことを覚えております。そこでまた重要なのが情報だと思います。そうした予防接種のスケジュールや施設マップなど、どのような形で情報を発信していますでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 予防接種のお知らせにつきましては、予防接種が始まる2カ月ごろの乳幼児家庭全戸訪問時に冊子をお渡しするとともに、その趣旨を御説明いたしております。同時に日出町の予防接種実施医療機関の情報を載せているプリントも配付いたしております。また、各種健康診査、相談会等の案内時に接種勧奨のプリントも同封し、実際の健診では保健師から予防接種について保健指導を行っております。

スケジュールにつきましては、かかりつけ医にて予防接種のスケジュールをどのように立てるかは指導してもらい、麻疹、風疹や2種混合、日本脳炎等、個別に接種勧奨が必要な対象者には郵送でお知らせいたしております。

子育てマップにつきましては、現在配付いたしておりませんが、子育ての情報はホームページのほかに母子健康手帳配付時や転入手続き時、赤ちゃん訪問時等にプリント配付し、説明を行っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 池田 淳子君） 結構手厚くしていただいているなどは感じるころなんです、今は情報化時代で、情報を探し出さなくても入ってくるような時代になっています。また、ホームページに掲載しているのは当然だとは思いますが、ホームページがなかなか使い辛いという声も聞くんですね。というのが、子育ての欄をクリックして、そこから自分の探すところにたどり着くまで2つぐらいクリックをしなければいけないというようなお声も聞きますが、今そうい

った情報を取得する機械がふえている現代社会において、スマートフォンはほとんどの方が持っているかと思えます。スマートフォンでほとんどの情報を得ることができますが、今回の質問の趣旨、大きな目的ですけど、ホームページ以外、またそういった郵送等も行っていただいているようですけども、アプリの導入の考えはございませんでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 子育てアプリの導入につきましては、情報発信の方法の一つとして考えております。近隣では豊後高田市が平成28年4月から導入いたしております。利用者数、利用者の評価など、先進自治体の情報収集に努めたいと思えます。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 池田 淳子君） 豊後高田市が昨年4月1日から行っているということで、豊後高田市は子育て支援に関してはとても先進的な取り組みをされていて、これは民間といいますか、あそこの施設に、花いろという施設にそういった民間の方が一生懸命取り組んでいらっしゃるって、そこに委託をして事業をやっているわけですけども、こうしたアプリの配信というのが、非常にすごいなと私も感じたところです。ことしになってからはお隣の杵築市が4月18日の新聞ですけども、健診の案内、また子育てに役立つ情報配信ということでアプリの配信を始めたということで載っておりました。

これが、なぜいいかといいますと、登録をしておくわけですね。自分の子供の情報を、生年月日や性別を登録をしておく年齢に応じて受ける定期検診や予防接種などの期日を通知してくれます。確かに郵送もありがたい手段ですし、スマートフォンを持っていらっしゃらない方には有効な手段で、なくすわけにはいかないと思えますけれども、また重ねてこうしたアプリを導入することによって、若いお母さん、若い方に限らず今はほとんどの方がスマートフォンを使って情報を取得していますので、このアプリの導入というのは非常に有効的な活躍ができるんじゃないかなと思うんですが、町長は子育てアプリの導入についていかがお考えでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 池田議員から子育てアプリの導入についての御質問でございました。先ほど、佐藤課長から説明しましたように、豊後高田市が昨年4月から、ただいま議員からお聞きしますと、杵築市がことしからというようでございます。

実は、私は、スマホを使いませんからアプリがどういったものかちょっと招致をしておりますけれども、効果があるというのであれば、検討の余地はあるかなというように思っております。アプリに限らず、ほかの手段でそういったことが周知することができるのであれば、また導入の検討をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 池田 淳子君） アプリだけにというわけではなくて、郵送、ホームページ、重ねてお知らせすることによって、今お母さん方、大変働く方も多くて忙しい方が多いので、なかなか予防接種のスケジュールですとか、定期検診のスケジュール等が把握しづらい、うっかり忘れてしまうということはめったにないんでしょうけども、そういうふう個別にお知らせをしていくことによって、負担が減ってくるのではないかなというふうに思いますので、ぜひこれは検討をしていただきたいと思っております。

ちなみに豊後高田市の事業費は591万円、これはアプリの開発に要した事業費ですけれども、今どういう形かわかりませんが、もし調べていただければ、使っているアプリをそのまま何か県とか、私そういったところ、著作権とかわからないんですが、そういう形でそっくりそのままという何か手段があるのかどうか、そういったことはわかりませんか。事業費がいくらとまではいきませんが、自ら日出町が開発するのではなくて、今つくっている、使っている自治体のアプリをまたお借りするとか何かそういった形のものができるかどうかおわかりになりますか。

○議長（白水 昭義君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 今あるものを日出町が使えるかどうかにつきましては、ちょっと調べてみないとわからないんですが、先ほど、議員さんがおっしゃいましたように、確かに豊後高田市は導入までに500万円以上、それから年間のコストですね、80万円かかるということはお聞きしております。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 池田 淳子君） ぜひそこをまた調べていただけたらと思います。

次の質問に移らせていただきます。27年9月議会におきまして、災害時や緊急時、障がいを持った方を支援する施策の一環として、ヘルプカードと災害ベストがありますという質問をいたしました。そのときの答弁といたしましては、県が防災カードの普及に取り組んでいるところなので、県とともに防災カードの普及に取り組んでいきたいという内容でした。

災害ベストにつきましては、障がいの内容を皆様に知らせるような形になるので、どうがいいのかというような答弁もあったと記憶をしております。その後、県との連携はどのようになっていますでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長、阿部孝君。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 県との連携はどうなっていますかという御質問ですが、昨年、大分郡市広域圏連携事業ヘルプカード普及事業の検討において、7市1町の考えをまとめ、県全体での取り組みをするように県に要望をいたしました。その後、県では導入に向け、九州各県で

デザインを統一すること、そして九州管内のJR九州、西鉄バスなどの事業所に協力を得るなど、実施に当たって事前調整を図りたいとのことでした。

また、東京都が作成したヘルプマークが7月にも日本工業規格JISに加わる見通しとなっており、県もそのヘルプマークを採用したヘルプカードを作成したいとしており、導入は早くても7月以降との返答をもらっています。

なお、導入後は町報やホームページでの収支を行い、希望する対象者への配付を行っていきたいと考えております。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 池田 淳子君） ちなみにこういったものです、ヘルプマークですね。障がいのある方がこれを持つことによって、見た目で障がいがあることがわからない、そのような方に必要なものだと思っております。

裏に、私もちょっと先般、これをつけている方、東京のほうで見たんですが、バックにストラップのように下げて、電車の優先席に座っておられました。見た目が障がいをお持ちだとかいうことがわからない方、例えば、ペースメーカーをつけていらっしゃるとか、透析をしていらっしゃる方とか、聴覚に障がいのある方とかというのは見た目には、外見は絶対障がいのあることがわかりませんので、優先席を譲らなかった場合に、何か白い目で見られることがなく、このヘルプマークによってその方も障がいのあることを皆様にわかっていただけるという内容のものです。

インターネットのほうからちょっとプリントアウトしてきましたけれども、これは、福岡県の、ちょっとよかったんですかね、私わかりませんが、福岡県のほうで使われている、これはヘルプカードです。これは自分が持つておく、何かがあったときにそれを提示するというものですが、どちらもそういった障がいをお持ちの方が自分の、自分が生活をする上で、まわりの方に手助けを必要としてもらう、また障がいがあることをまわりの方に知ってもらうために友好的な活用ができるものではないかなと思っております。

今、県のほうが7月以降ということでお話を聞きましたけど、県のほうでも多分予算がついて、取り組んでいかれるんだろうなというふうには思っています。また日出町のほうでもそういった、大事なことは啓発ですね。これがどういうものかというものをまわりの方に知っていただかないと、持つ人だけが知っていても意味がないですし、まわりの方がやっぱり知ることが一番大事ではないかなということでもありますので、導入をされた際にはしっかりとしたそういった普及というか、周知のほうをしていただきたいなというふうに思っております。

先ほど、課長が言っていただきました、東京都のほうでつくらてたもの、商標登録か何かされているのではなかったですかね、確か、違ったっけ。もし違っていたらごめんなさい。東京のほうで先進的にこれはヘルプマークは普及が進んでいるということで、先般9日、先週の9日です

ね。衆議院の厚生労働委員会でもこのヘルプマークの普及啓発に取り組むように意見が出されておりました。

国の動向というものもありますでしょうが、県としっかり連携をしていただいて、導入のほうに向けて取り組んでいただきたいと思います。

では、最後の質問ですが、今やどの自治体も移住定住を打ち出しまして、さまざまな特色あるまちづくりに力を入れております。日出町もその一環として、「ハローキティーとくらすまち」をキャッチフレーズに掲げて、移住フェアへの参加や空き家を改装してお試し移住を推進するなど、移住定住には注力しているかと思えます。

キティちゃんと暮らすためだけに日出町に転入してきたということはないかもしれませんが、移住を考える際の要素になれば、大変ありがたいと思っております。

ここで済みません、訂正ですが、通告書には29年度となっておりますけれども、28年度の転入、転出者数を教えてください。

○議長（白水 昭義君） 住民課長、堀雅之君。

○住民課長（堀 雅之君） 池田議員の御質問にお答えいたします。

28年度の転入者の総数は1,177人、転出者は1,039人です。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 池田 淳子君） 転出のほうが少ないということですね。キティーちゃんのは絵入り住民票の発行を開始してからの発行枚数、どのくらいでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 住民課長。

○住民課長（堀 雅之君） 発行開始後、絵入りの住民票の発行枚数はという御質問ですが、平成29年5月31日現在で53枚でございます。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 池田 淳子君） 1枚400円ですね。ライセンス料は、契約料、ライセンス契約料がありましたね。それはいくらでしたかね。

○議長（白水 昭義君） 住民課長。

○住民課長（堀 雅之君） 確か1枚につき24円というふうに記憶しております。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 池田 淳子君） 思ったよりちょっと数が少なかったのでびっくりしたんですけども、住民票は、記念にという方もいらっしゃるかもしれませんが、大体、使い道、用途、使い道は金融機関とか車検証、住所変更を行った免許証の更新だとか、提出するものになるので、自分の手元に残るといことが余りないと思えます、住民票はですね。

本来、婚姻届や出生届も役場に提出するだけのものですが、最近ではSNSに投稿するために、また記念に残しておくために提出の瞬間を写真に収める方が多くいらっしゃいます。写真だけではなくて、その要旨そのものを記念に残せるように複写式にして日出町オリジナルデザインの婚姻届、出生届を作成してはいかがでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 住民課長。

○住民課長（堀 雅之君） 婚姻届や出生届を記念に残せるように、オリジナルのデザインで複写式にしているという御質問ですが、現在のところ考えておりません。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 池田 淳子君） 今後考える御予定はないですか。

○議長（白水 昭義君） 住民課長。

○住民課長（堀 雅之君） 現在、大分県内の自治体を含め、オリジナルデザインの婚姻届及び出生届を作成している自治体があるのは承知しております。費用もかかりますので、慎重に判断をしたいと思います。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 池田 淳子君） 複写式にかえてオリジナルのデザインで、欲を言えば、サンリオさんとのライセンス料の契約とかもあるでしょうけれども、キティちゃんの絵柄の入った婚姻届、出生届というものが理想なんですけれども、それでなくても、オリジナルの記念に残せるものということで、係るお金は別として、考えとしていかがなんでしょうか、移住、定住に向けてというか、若い方たちだけではないですけども、そういうものを取り入れてはどうかという考えはいかがでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 住民課長。

○住民課長（堀 雅之君） 他市町村の状況等も調べさせていただきました。市町村のPR、またお祝いの気持ちとしてオリジナルの住民票、そして複写式ということで出すという市町村があります。今後、実施市町村の状況や住民要望を踏まえた中で、また検討をしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 池田 淳子君） その用紙がもし検討外として、今その出生届、婚姻届を提出したときに、例えば、写真を撮ってくださいとか、そういったリクエストはないんですか。

○議長（白水 昭義君） 住民課長。

○住民課長（堀 雅之君） 写真の要望についてはたまにあると把握しております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 9 番。

○議員（9 番 池田 淳子君） たまにある写真をとるときにも、パネル、記念にそのパネルの前で写真をとるとか、何かそういったちょっと記念に残る形で。出生届ってもうその子が生まれて初めて出すもので1回しかないわけですよね。婚姻届につきましても、本来原則的には1回だけ、1回じゃない方もいらっしゃるかもしれませんが、そういった形で届け出を出すわけですので、やっぱりこんなにSNSの発達した時代にやっぱり何につけても記念に残るように写真をとるのが今常です。

なので、そういったパネルをまずつくるとか、そういった何かちょっとした住民サービスだと思うんです、そういったことも。それもちょっと検討に入れていただけませんかでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 住民課長。

○住民課長（堀 雅之君） 写真については、キティちゃんのポスターの前で写真を撮ったり、現在もしているようです。今後また検討をしていきたいと思います。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 9 番。

○議員（9 番 池田 淳子君） ぜひ日出町に住みたくなる施策としてさまざま考えていっていただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

.....

○議長（白水 昭義君） 14 番、熊谷健作君。

○議員（14 番 熊谷 健作君） 熊谷でございます。まずはじめに、きょうは大勢の傍聴の方、お見えになっていただいております。議会を代表してお礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、本日は大きく3つに分けて質問をしていっていききたいと思います。

まず最初の質問は、前回の3月議会で時間切れで聞けなかった暘谷駅の改築についてお聞きをしたいと思います。

これは、皆様方、十分に御周知のことと思いますが、正式名が暘谷駅周辺整備事業でございます。近年にない大型公共事業でございます。その総額を町民の方から聞かれて私がお答えしますと皆さんびっくりされるんですが、総事業費が約14億円かかっております。そのうち、これは周辺の道路整備や駐車場等も含まれておりますので、駅単体の工事費は約10億円でございます。その中の自由通路、跨線橋ですね、自由通路については約6億円かかっております。この

6億円という数字も私が以前、平成23年に質問をさせてもらったんですが、そのときの自由通路の建設費はいくらですかとお聞きしましたら、その当時は2億4千万円でした。それがあつという間に6億円に膨れ上がって完成したわけでございます。

これは当然、議会も承認した予算でございますので、ここでいろいろ言うつもりはございませんが、一度始めたこういう事業というのはなかなかとめることができない。またいろんな経費が後からかかってきます。これはほとんど補助対象事業になっておりますので、日出町持ち出しというのはそう多くはないわけではございますけれども、それにしましても、これは税金であるのは間違いのないわけではございまして、その多額な税金が投入されましたこの事業につきまして、担当課、あるいは町全体としてもう既に検証もされていると思いますので、こういった場で町民の方にきちんと御説明することが大変重要かと思っておりますので、質問に入っていきたいと思っております。

最初の質問は、当然この利用率というのはその前に比べると増加するのが普通でございます。どれぐらい増加しているのかを数字で端的にお答えをお願いしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長、松本義明君。

○都市建設課長（松本 義明君） ただいまの熊谷議員の質問でございます。

暘谷駅の改築について、利用率はどれぐらい増加しましたかっていう質問でございます。これに関しまして、実際に駅の利用者を終日、始発から終電まで実数計測した結果によりますと、暘谷駅乗降客数は平成23年に1,461人、1日当たり1,461人でしたけれども、平成28年11月には1日当たり1,498人と若干増加しております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 通勤、通学の方がほとんどだと思いますので、これ増加はしていないんだと思いますけれども、ほぼ横ばいですね。それはそれとして、この改築をした本来の目的、そしてそれをしたことによる費用対効果、どういったふうに捉えておられますでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 松本課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 続きまして、改築そのものが目的でございます。旧庁舎が踏切の間近でございましたので、乗降客の路上駐車による踏切内の立往生や踏切遮断時に反対ホームにくぐり抜ける等の危険の高い問題というのがございました。また、ホーム幅が狭く、入り口まで階段があるというのと車椅子への配慮がなく、バリアフリー対応ができていないため、障がい者団体から改善の要望もございました。

こういう構造的な問題に加えて、暘谷駅が高校跡地と隣接していることにより、改築により商業施設誘致とあわせた一体的な土地利用やまちづくりを図ることは可能ですと。すなわち駅の安

全性や利便性の向上を図るとともに、交通結節点としての機能を拡大し、周辺施設も含めた拠点として整備することにより、集い、交流する賑わいの空間をつくることを目的として事業を実施しました。

続きまして、費用対効果につきましてです。暘谷駅北口線の歩行者、自転車の通行量の数字でございます。平成22年に1日当たり253名でいらしたのが平成28年には1日当たり664名と2.6倍増加してございます。

暘谷駅北口線の車道に停車している車道数でございますけれども、平成22年では1日当たり100台でしたのが平成28年では28台と70%減少しております。

その他としまして、自由通路の利用者は、前はなかったもので以前はないんですけれども、1日当たり843名となっております。

また、暘谷北口線の自動車の交通量は、平成22年に1日当たり1,692台でありましたが、平成28年に1日当たり3,595台と2.1倍に増加してございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 最初の目的については、建設当時からずっと我々も説明を受けておりますので理解はしてございますが、その最初に言われた通行量、それから賑わいを見出す、そういった面については、どういった現象、効果が出ていると思えますか。今、通行量、歩行者の人がふえたとか、車の量がふえたとおっしゃるんですが、これ駅ができたからじゃなくてトキハインダストリー、図書館、あるいはホテル、ケーズデンキ、いろいろありますよね。そういった施設ができたことによってふえたということは考えられませんか。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 当然この事業はまちづくり交付金を使いました補助事業でございますので、事業のフォローアップといった方式で費用対効果に関しての検証が必要となっております。また、1年目でございますので、確たる数字を皆さんにお示しできる状態ではございませんけれども、事業の趣旨としまして、暘谷駅は周辺施設とのトータル的な賑わい空間の形成ということは成功しているのではないかと考えてございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） ちょっと何か責めているような言い方になって申しわけないんですけれども、障がい者団体の方、あるいはホンダ太陽さんが最初あそこにそういった御要望があったと思うんですけど、そういった声で大変助かると、そういった障がい者の方からの声は拾っておりますか。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 障がい者様の声でございますけれども、ホンダ太陽様からはいち早く寄贈でパンフレットとかそういうのを備品を一部いただいております。また、私も駅を利用するのですけれども、あそこのエレベータがあることによって、皆様が利用しやすくなっていると感じてございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） コミュニティー施設ですか、待合室みたいなのをつくってますよね。今障がい者の方は十分反映されているということなんですが、あそこはどういった、今から取り扱いをするんですかね。私もたまに訪れるんですけど、もう本当に閑散としていて、特急がとまらないということもあるんでしょうけど、ほとんど人がいないという状況なんですけど。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） コミュニケーション施設でございますけれども、私がよく目撃をしますのは、駅に迎え、学生さんが父兄の方に迎えに来ていただくことに、その間の待ち合わせの空間として今利用されている方も多くて、その間に多少予習、復習とかされているような状況も見たわけでありまして。ほかにも積極的な利用方法があると、私も感じるんですけれども、これに関しては、原課としましては施設をつくってこれからどんどん利用率を上げていく、ソフト的なものですので、十分検討して考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） ぜひあれだけ立派な施設をつくったんで、今後また何かイベント等を考えて、賑わいをかもし出すような施設になっていただきたいと思っております。

それからまた、駐車場も立派な駐車場をつくっていますけれども、余りとまっていない。そして、逆に、トキハインダストリーの前、図書館の前の駐車場がいつも満杯ですよ。そういったことで、これ施設をつくる前から懸念が出ていたんですが、その辺はどうか、駅の利用者がそっちのほうにとめているという懸念はないでしょうか、今現状では。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 駅の駐車場でございますけれども、今この場で1日何台という返答をちょっと資料を要していないんですけども、月極めとして利用されている方が、契約をされている方がいらっしゃいます。日帰りの需要ということになりますとなかなかどこにとめている方という、方がいるというフォローアップはできていないんですけれども、少なくとも駅に、通勤で使われる方があれば月極めで利用されていると考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） ぜひその辺のフォローアップも今後検討していただきたい、検証していただきたいと思います。

それから、次に前回もこれ質問をしたんですが、ほかの町内4駅あるというのは、ほかの3駅にバリアフリーは全然進んでないわけですね。例えば、豊岡駅、町長も通勤で毎日のように使われているんで、構造は熟知されていると思いますが、大変高い跨線橋を通らないと反対側のホームに行けないわけですよ。もう当然下肢に障がいのある方、あるいは本当に高齢の方はあの階段をのぼれないという方が今たくさん私声を聞いております。

そういった意味で、跨線橋をなくすということ自体は難しいかもしれませんが、簡易なバリアフリー化ですね、ほかの3駅についても検討をされているのかしないのか、その辺をお答えください。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長、大塚一路君。

○政策推進課長（大塚 一路君） それでは、熊谷議員の質問にお答えします。

町内、暘谷以外に3駅ございますが、その駅舎のバリアフリー化制度につきましては、平成18年12月20日のバリアフリー新法におきまして、基本的には3千人以上の乗降客がある駅が対象となっております。

今回の議員の質問に当たりまして、JR九州に対して、管内におけるバリアフリー化等についての問い合わせをいたしましたところ、管内にはいまだ未着手の駅が九州管内多くありまして、JR九州としましては、あくまでも3千人以上の未着手駅を優先的に検討していきたいとの回答でございました。それによりまして、乗降客数3千人以下であります日出町の駅舎に係るバリアフリー化の検討については、今のところ具体的に検討はしておりません。

ただ、本年29年、先月の5月ですけど、国土交通省より出されました交通政策白書というのがございます。その中に旅客施設とバリアフリー化の進捗状況という項目がございまして、その中に施設のバリアフリー化、いわゆる段差解消、視覚障がい者用点字ブロック、障がい者用トイレ等がございまして、それにあわせて、障がい者が必要とするサービス、ニーズの調査の結果が出ておりまして、第1位に乗り場や窓口に係員がいてほしいという項目が第1位になっております。

県下におきまして、無人化が進む駅舎が多い中では、日出町内の駅は一部時間制限等はありませんけど、各駅に係員が配置できておりまして、これで十分かとは言えませんが、まずは人的対応のニーズはかなえているのではないかと考えております。

今後におきましては、高齢者が進んでいく社会を迎えるに当たり、引き続きJR九州に対して

バリアフリー化に係る協議、要望を続けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 障がいのある方、高齢者はなるべく暘谷駅を使っていたきたいということなんだろうが、じゃ町内各地から暘谷駅までのアクセス、コミュニティバス等を含めて、そういったことは十分でしょうか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 議員御存じのとおり、コミュニティバスにつきましては、駅との接道を最優先事項にしております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） また、後の質問にかかりますので、また、後でゆっくり聞きたいと思いますが、今、JR九州のお話が出ました。これも以前、委員会等で私お話したことあるんですが、今、JR九州が上場された後に、沿線自治体で、特にその過疎の地域が廃線になるということを恐れて、JR九州の株を購入されている自治体が幾つかございます、これ新聞報道にありましたけれども。そういったことも含めて、この日豊線が廃線になるということはまず100%あり得ないわけですけども、日出町としてJR九州にいろんな要望がありますよね。今言われたバリアフリーについてもそうですし、危険箇所の踏切の改修、これも幾つもあると思います。それからまた、後ほど上野議員も質問されるようなこともあると思いますけれども、そういったJR九州に対して株を持っているから意見が言えるということは、100%それもないと思いますが、なるべくその意志疎通、そして、パイプができるような良好な関係を保つために、株を購入するという考えはないでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長、脇英訓君。

○財政課長（脇 英訓君） 熊谷議員の御質問にお答えします。

九州内の一部自治体、特に宮崎県内の自治体でございます。株を購入している例がございます。目的としては、今、熊谷議員が述べたとおりと思っております。今のところ本町では購入する予定はありません。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今の点について、町長のお考えを。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 熊谷議員からのJR九州の株の購入についての御質問でございます。

ただいま財政課長がお答えしたところでございますけれども、JR九州と良好なコミュニケーションという効果を期待してということのようでございますけれども、株を持たずとも良好な関係は構築はできるのかなということが1つ、それから、町民からお預かりしている大事なお金を株購入に充てることについての考えについて、ちょっと私の考えるところを述べさせていただきたいと思っておりますけれども、私は、この仕事に、職に着く前、公益財団法人で仕事をしておりまして、そのときに、私の一番大きな仕事が、基本財産の運用という仕事でございました。

その多くは、国債あるいは地方債で運用しております、ほんの一部株式もあったわけでございます。私が財団に奉職してすぐに、日本銀行の異次元の金融緩和という政策がとられるようになりまして、利回りが大幅に下落した。私が在職している間中、金利が低下するという状況でございました。その中で、有効な基本財産の運用ということで、いろんな策を練る中で、ある程度リスクを冒した部分もございます。ただ、この町長という立場につきまして、一民間企業の株を購入することについてどうかと尋ねられれば、私は慎重でありたいというふうにお答えを申し上げたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 慎重な姿勢もそれも一つの御見識だと思いますので。ただ、私はこういった質問をするのは、もう御存じのとおり、暘谷駅の改修につきましても、JRは一銭も出してないわけですよ。全部自治体あるいはその周辺の補助金でやってくださいということだったわけでございます。

今からも大変要望が多いと思っておりますので、ぜひ汗をかいていただいて、JRのほうとのいろんな太いパイプをつくっていただきたいなと思っております。

この項目の最後の質問として、暘谷駅の事業評価調査等の予算が上がっております、460万という予算がですね。これを今どういった状況で進捗されているのか。もう既にでき上がっているのか。そして、またでき上がっておれば、それをどういった形で発表いつするのか。それをお答えください。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長、松本義明君。

○都市建設課長（松本 義明君） 暘谷駅の活用については、今後も事業評価を行うことを義務づけられておりまして、フォローアップしていくようになってございます。駐輪場や駐車場の利用率、駅全体の利便性の向上を図っていくような施策が考えられると思います。

事業評価の手法、やり方についてですけれども、これから検討していくことになると思います。

以上です。（「どうやって発表するの」と呼ぶ者あり）

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 発表方法についてもまだ未定でございます。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） その目途はあるんですか、いつまでにか。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長。

○都市建設課長（松本 義明君） 事業評価の数値目標として、目標値とそれに対する達成率という形でフォローアップしていくようになっています。その中で歩行者数や車道停車数、自由通路利用者数、場谷駅乗客数という形の数値目標で達成率を出すようになってございまして、その分に関しては、現在も1年目の数字は出ております。

その他としまして、周辺の利用満足度とか、そういったものがあるんですけども、発表に関しましては、今年度中にフォローアップして県に報告するようになっていきますので、その後ではないかと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） じゃ予算もとってあることですので、よろしくをお願いします。

では、次の質問に入ります。コミュニティバスの現在の乗車率について、路線ごとに簡潔にお示してください。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長、大塚一路君。

○政策推進課長（大塚 一路君） それでは、熊谷議員の質問にお答えします。

コミュニティバスの時刻表の改正の時期により、数字につきましては、平成27年の10月1日から28年の9月30日の数字となっております。

また、乗車率とあわせて、平均乗車人数もあわせて報告させていただきたいと思っております。また、数字につきましては、1便当たりの数字でございます。

路線としましては、8路線ございます。それでは順次報告いたします。

まず、豊岡線、羯諦寺から役場まで。運行日が月曜、木曜。1曜日当たり4便で、乗車率15.9%。1便当たりの乗車人数ですが、1.43人、年間で596人となっております。

続きまして、藤原赤松線、これ上川久保から役場。運行日が火曜、金曜。乗車率が24.5%。1便当たり2.2人、年間乗車数が919人。

続きまして、藤原一北線、これは下川久保から役場。運行日が月曜、水曜になっております。乗車率20.8%。1便当たりが1.88人となっております。年間乗車数が781人。

次に、川崎内野線、これは体育館、川崎の体育館から役場まで。運行日は火曜、木曜日。週に4便です。乗車率8%。1便当たりの平均乗車人数が0.7人、年間で149人となっております。

次に、川崎金井田線、これは金井田橋から役場まで。運行日が火曜、木曜。乗車率8%。1便当たり0.7人になっております。年間乗車人員が150人。

続きまして、大神線、これは大神の龍南運送から役場まで来るものでございまして、運行日が水曜日、金曜日。乗車率につきましては29.8%。1便当たり2.7人、年間乗車人員は1,116人となっております。

続きまして、南端県道線、これ南端地区公民館から役場まで。運行日が月曜、水曜、金曜。乗車率45.6%。1便当たり4.2人、年間1,280人の乗車人員です。

続きまして、最後に、南端農道線、これは目刈公民館から役場まで。運行日、火曜、木曜日、乗車率24.7%。1便当たり2.2人、年間乗車人員が462人。

コミバス合計で年間5,453人となっております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今数字を教えてくださいましたけど、かなりばらつきがあるわけですね。中には、平均乗車人数が1人を切っているところもあるということで、担当課としてもいろいろアンケートをとってみたい、実際に経路を走ってみたいして、今までも大変改編が重ねてまいった状況でございますけど、それでもこれだけのばらつきがあるということで、前にもお聞きしましたが、本当にこの住民の声が拾われているのかなというのが私の率直な意見ですけど、どう思われていますか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 住民の声がどのように反映されているかという御質問でございます。

その利便性向上に向けての変更の努力ということですが、御存じのとおり、毎年度3月末に町内全戸にコミュニティバス等に関する調査用紙を配付しております。また、車内におきましてもアンケート用紙を設置しているところでございます。

そこでいただきました意見、要望、お礼等につきましては、日出町生活交通確保維持協議会へ諮問し、可能な限り実現できているのではないかと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 苦労はされているんだろうなと思うんですけど、それでもなかなか乗車率が上がらない。これは、議会のほうがかねてから要望していた事業でございますので、我々としてちょっとそういった数字を聞きますと、難しいもんだなというふうには実感しておるところでございますけれども、先ほど言いましたように、暘谷駅ですね。アクセスはちゃんとで

きているということですが、その電車の発着時間に時刻表が、コミュニティバスがちゃんと合っているのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 御質問のJR暁谷駅との接続についてですが、接続の現状を申し上げますと、JR下り線におきましては、コミュニティバスと48接続ございます。そのうちほぼ36本がほぼ30分以内。この30分以内が妥当かどうかちゅうところの判断もございませうけど、上り線につきましては48本接続のうち46本がほぼ30分以内での接続ができております。

特に、先ほども申しましたように、JR鉄軌道、JR暁谷、JRの駅ですね。その接続につきましては、主要幹線幹線のコミュニティバスの性質上、主要交通幹線の接続ということで最優先事項として配慮をしております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 30分が、御自身が言われたように妥当かどうかということなんですけど、できたらもう少し時間を縮めるような努力も重ねてお願いしたいと思います。

これ乗車率を上げるためにということで私言っているんですが、これここに書いているんですが、乗車料金を無料にはできないでしょうかということ、予算書見ますと、収入として年間90万円上げていますよね。だから、日出町にとってその90万円があってもなくても、そう財政に影響はないんじゃないかと思っておりますので、無料にしたからといって、急にその乗車率が上がるかどうかはわかりませんが、どうでしょう。ほかの自治体では無料にしているところも結構今出てきています。無料にするという考えはないでしょうか。町長ですかね、これは。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 乗車率を上げるために、乗車料金を無料にするというお話でございます。

他の自治体がやっているということのようでございますけども、やっぱり自治体における公共サービスというのは、全部を税金で賄うということになれば、サービスを受ける方と受けない方について不公平が生じますので、受益者負担の原則をやっぱり、今の利用料金、そんなに高い料金とは思いませんから、このまま利用者負担をいただくのがいいのではないかなというふうに思います。

それよりも議員が先ほどからおっしゃっておられますように、利便性の向上、より乗ってもらえるようなルート、それから、時間、そういったことの工夫のほうが大事であろうというふうに思います。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 不公平という話がありましたけど、これを不公平感を感じる町民はほとんどいないんじゃないかと思えますけど、町長まだ就任して間もなくで、まだ、政治家になっていないなという気がいたします。まだ、県庁マンの、まだこの辺にあるんじゃないかなと思えますけど、ぜひ90万円ぐらいのお金はということで今後も検討していただきたいと思えます。

この項目の最後に、担当課に、先ほど1人を切るような路線について、今後どういうふうを考えていらっしゃるでしょうか、それだけお聞きしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 済みません。もう一度質問をお願いしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 0.何人という区間、このまま維持しますかという。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） コミュニティバスの今補助をもらって運行しております。これにつきましては、従来まで往復2人の乗員がないと補助対象にならないと。29年度から大きく4人という補助対象要件がございますので、そういう路線につきましては、これはもう毎年ですけど、各地区において、乗車人員と路線の変更という協議を重ねております。ですから、29年度、このままの状態だと川崎が0.7人、非常に厳しい状況だと。多くて1.5人、2人すら切っておりますんで、そういう協議を続けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） では、次に、その関連して、今大分交通バス、それから、国東観光バスがございます。これ町のほうから多額の補助金が出ているわけですけども、春に時刻表が変わったそうです。それで、便数が減ったというお声を私お聞きしています。減ったから、何か乗車人数もふえたようなことも聞いておるんですけど、困っておる人がおるんですよね、確かに。どういうふうに変ったか、御存じですか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） それでは、熊谷議員の質問にお答えします。

時刻表の改編ですけど、まず、廃線された便がございます。別府駅、豊岡駅前、辻間・日出団地、日出から会下に行く便が廃止になっております。これが平日8本、土日4本運行しているものでございます。

次に、減便された便数が別府駅、豊岡駅前、辻間・日出団地、これは減便となっております。

平日5便から3便、土日2便からゼロになっております。

増便のルートがございます。これは、関の江大交車庫前から豊岡駅、辻間・日出団地、日出、会下までが増便となっております。これは、平日6便が10便、土日が11便が10便、合計しますと、改正前が平日45便、土日、祝日が37便から平日39便、土日が30便と変更になっております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） これ私存じなかったんで、今お聞きして本当びっくりしたんですが、かなり便数が減ったんですね。これやっぱり乗る人が少ないからということで、その担当課のほうには協議があったんでしょうか、会社のほうからは。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 一応、事前にその旨の報告はいただいております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） これ我々は自動車ですら移動するんで、こういったことに本当に我々が気がつくのが遅いんですけども、やはり足のない方、やっぱりバスが頼りだという方については、かなりの打撃じゃないかと思うんですよ、やっぱり買い物しても病院に行くにしても。

お聞きしますが、補助金の額は、今どれぐらいお支払いされているんですかね、2つのバスについて。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 28年度実績で1,250万5,000円となっております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） それは2つ合わせてですね。

これ同じような補助金を近隣市町村、別府、杵築、国東等に出しているんでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 質問に際して調査をさせていただきました。

別府、国東につきましては、民間バスに補助をしております。隣の杵築市につきましては、コミュニティバスという形で国東観光バス、日進観光タクシー会社へ委託をしている状況でございます。金額が4,000万ぐらいだと思います。国東も金額3,600万ぐらい、バス事業に補助をしています。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 私もそれ、これ質問したのは、杵築市が何かしていないようなことをお聞きしたもんですから聞いたんですが、これ別府に乗り入れたり、杵築にも乗り入れているんですかね、日出町から。これ廃止したときに、弊害というのはあるんですか。その分をもう補助金はカットしますと。そうすると、大分交通もどういふふうに使数がまたどれだけ減るのかわかりませんが、その分をコミュニティバスの予算に上乗せして、コミュニティバスを増便して、台数もふやして、そのほうが町民の方にとっての利便性は上がるんじゃないかなち私は思うんですが、どうですか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 質問にお答えします。

多分、民間バス事業者の補助を廃止した場合、いわゆる事業者的にはもう路線の撤退があるかと思われま。今、現在、系統バス、先ほど議員おっしゃたように、別府から杵築まで行っています。その便もございますけど、今、補助をしているのは、別府はその分してないんですよ。だから、別府の区間と日出区間と杵築ございまして、今、日出町はその区間については補助をしていると。

先ほどの時刻変更にもありましたように、日出町の補助はある中で、便数をふやすために、関の江の北新田、関の江の丸食、あそこでAPUと駅に行くバスが非常に多ございますので、その便数を確保するために若干利用者については乗りかえがございまして、その便数をふやしたというふう聞いております。

だから、今現状のどうしても事業者なんで採算路線という数字を出すとなれば、どの路線も赤字になっております。ただ、事業者とすれば、公共事業の担い手というか、その意識の部分が大変に強うございまして、何とか継続しているという状況と聞いております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今のお答えで補助金なくしたら撤退するということになんかということなんですが、これ法律的にじゃコミュニティバスを増便しましたと。長距離を走らせましょうと。ほかの別府市にもコミュニティバスが日出町のが走りますと。別府市の住民の方でも乗せて帰りますと。杵築市にも行きますと。そういったことは国交省の管轄だと思うんですが、どうなんですか。法律的には可能なんですか。もうここに私、亀川の医療センターで書いたんですが、これ本当に要望が多いんですよ、医療センターについては。だから、そういったことは可能なんですかね。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） その今、議員の質問にお答えしますが、民間バスに補助を出して便数をふやすという形は可能でございます。ただ、コミュニティバスが域内を超えて他市の医療施設まで運行することは極めて難しいと。ただ、できなくもないんですが、その部分の民間路線バスを廃止しないと、通常の民間路線バスがあつているところにはコミュニティバスは行けないと。あくまでも幹線交通に接続することがコミュニティバスの一応の目的ですので、その路線にＪＲ、民間バスの路線がないという、そういうものがあれば可能ではあると一応聞いております。

○議長（白水 昭義君） １４番。

○議員（１４番 熊谷 健作君） その辺はまた調査、研究していただきたいんですが、できないということは、結局、官公庁の規制ということですね。今、話題の岩盤規制ということだと思うんですけど。こういったことを本当は、もう打破する時代になっているんですよ。前回は申しましたように、これだけ人口減少していく中で、もういろんな決まり事は、特にこういった町民の方、住民の方に密接するような決まり事は、なるべく国のほうも緩和していただきたいと思うんですけど、なかなかこれは市町村単独では難しいと思いますけど、この地域の交通については、せんだって合同新聞に出ていました。ごらんになったと思いましたが、佐伯、津久見市が県と歩調を合わせて、いろんな交通体系について検討していくと。確かに佐伯市ぐらいあられだけ広いまちですと、いろんな面で不都合が出ているのではないかと思いますけど、日出町みたいなコンパクトな面積でも、結構やはり距離があるわけですから、きょういろいろ提案とかをお聞きはしましたが、今までのような固定観念で交通行政を考えるんじゃなくて、もう本当に柔軟に抜本的に日出町の交通行政をコミュニティバスを中心に利便性を高めていくという努力を今後もしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長。

○政策推進課長（大塚 一路君） 今、先ほど議員のお話にありましたように、佐伯、津久見、それは、県と一緒に交通網計画を策定しております。本年、日出町におきましても平成３０年、民間バス事業者交えて、その交通網計画の再編をするようにしております。それには、コミュニティバスの路線も含めて、そういった全体的な計画の見直しをする予定にしております。以上です。

○議長（白水 昭義君） １４番。

○議員（１４番 熊谷 健作君） 今後もぜひ御努力をお願いしたいと思います。

この本日の１項目の交通行政の課題の最後の質問になりますが、高齢者の運転の事故については、大変最近ふえているのは、皆さん、御存じだと思います。

せんだってでも大分の病院で事故がありました。そのことにつきましては、ほかの自治体は行っているような、高齢者ではたから見て大変危険だというようなお年寄りの方、また、本人ももうちょっと自信がないといった方について、自主返納制度を事業として取り組んでいるところがふえてきておりますが、日出町としては今現状やっておられるのか。やっていなければ、今後取り組む考えはありますか。

○議長（白水 昭義君） 生活環境課長、岩尾修一君。

○生活環境課長（岩尾 修一君） 熊谷議員の御質問にお答えいたします。

高齢者の支援についてですが、現在、運転免許の自主返納者に対しまして、県が行っています返納者への商品の割引を行うサポート加盟店、町内では現在61の加盟店がありまして、その紹介を行っております。また、高齢者に運転能力を認識してもらう体験型の講座も県と共同で実施をしております。

直接的な支援としましては、現在、県下の自治体7市がそれぞれの支援策を講じておりますが、日出町としましては、町内の交通インフラの状況を考え、どういった支援策がより効果的なのか、先進自治体の実績も調べまして、これから研究してみたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今、言われた事業は、ちょっと事務局に調べていただいた中に、これあるんですが、これ県からの補助でやっているわけですね、助成、ないんですかね。単独でやっているんですか。

○議長（白水 昭義君） 生活環境課長。

○生活環境課長（岩尾 修一君） お答えいたします。

自主返納者に対します商品の割引の件につきましては、これ県が行っております。あと直接の支援にしましては、これは各自治体が単独で行っているものであります。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） これ一覧表結構あるんですが、これ実際に利用されている方はいらっしゃるんですか。

○議長（白水 昭義君） 生活環境課長。

○生活環境課長（岩尾 修一君） お答えいたします。

商品の割引のサポートの加盟店の利用率ですが、これにつきましては、詳しい数字といえますか、こちらのほうで把握していませんが、免許の返納者が、警察の交通安全協会が警察の中にありますが、そちらのほうで免許を返納しますので、そのときに問い合わせがあったりして説明しているようであります。

役場のほうに、生活環境課のほうに来られましたら、お話ししておりますけれども、どれくらい利用されているかというのは、ちょっと把握しておりません。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） これ見ますと、確かになと思うのは、自動車会社さんが、廃車の手数料の割引とかいうのは、乗らなくなったときに、自動車の10%引きちゅうのは、それはまあ理解できるんですけど、ほかはどうなのかなという気がします。よその市町村調べてもらいましたら、杵築市、それから、別府市、宇佐市等で、回数券、コミュニティバスの回数券、あるいはタクシー乗車券、臼杵市とか、豊後高田市もタクシーの利用券といったことをやられております。

これ私個人の感想を言わせていただきますと、何かこれちょっと私は違和感があるというんですが、もうお年寄りに、何かこう言い方によるんですけど、餌をちらつかせて乗るのを断念していただくというような形で、それも1回限りで、これ継続性ないわけですよ。ですから、これもいかなものかとは思いますが、しかし、人命にかかわることですので、町としてどういったことが正しいのかわかりませんが、町長どうですか、この自主返納制度は。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 免許の自主返納制度、おっしゃるように、1回だけの制度でございますし、地方では、地方というか、町村部では返そうと思っても返せない方が多くいらっしゃると思うんですね。ですから、そっちのほうも考えなくちゃいけないでしょうし、ただ、乗用車しか乗らないというか、遠くに行くときにしか使わないという方は、もう本当に返されて、ほかの公共交通機関を利用していただいたほうがいいかなというところもありますし、この自主返納の促進ですね。ちょっと検討してみる必要があるというふうには思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 検討してみてください。それで、今言いましたように、私自身は、どうかなという気はするんですが。

そこで、次の質問なんですが、今、町長も少し言われましたが、本当に免許証を手放せない。本当にずっと交通状況が悪い。先ほどコミュニティバスのお話をさせていただきましたけれども、なかなか難しい。

それから、第1次産業、農業をされている方、漁業をされている方なんかいうのは、もうこれ免許を返納したら、もうその時点でそういったことを諦めてくださいということになりますよね。

また、普通の方でも、今までずっとその免許を持って乗っていた方が、もういきなりなくなると、本当に不便だと思います。電車に乗るのもバスに乗るのも待ち時間があるわけですし、今、

乗っていない方は、もうそういうことは経験されている方で、それも大変だとは思いますが、今まで乗っている方が、急にそういったことになるのは難しいなということは私も実感しております。

ここにいらっしゃる方もあと10年か20年で、みんなまた、そういった状況になるかもしれませんし、そこで、今、自動ブレーキ搭載の自動車というのがございます。どんどん進化しているわけですが、そういった自動車についての購入時の補助金を支給している市町村、あるいは県があります。調べたら国内何カ所もあるわけですが、これについて町のほうから真剣に取り組んでいただくというようなことは考えられないでしょうか。

これここに気構えという言葉、私使わせていただきましたが、実は、前議会、3月議会で、私の拙い発案ではございましたが、県のほうに議会として、この補助金申請の要望書を出そうと。そういったことを皆さんに訴えたんですが、一部の方から消極意見がございまして、反対された方がいらっしゃいましたので、意見書については、要望書については出すのはもう取りやめたわけですが、そこで、行政のほうから、町もやりますから、県もぜひ一緒になってやってくださいと。これなかなか市町村単体では難しいと思いますので、そういったことをほかの自治体、近隣の市町村の首長とも相談していただいて、一緒になってこういったことを県のほうに訴えていくということは、どうでしょうか、町長、考えありますか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 自動ブレーキ搭載車の自動車購入時の補助金ということでございます。

これ現状ちょっと調べてみました。そしたら、今はことしの3月31日の国交省の資料で、これはもう2年前ですけども、平成27年生産車の45.5%が、もう自動ブレーキ搭載車だそうでございます。それから、もう2年たっておりますから、恐らく、これはもう随分上がっていると思います。

大型トラックあるいはバス、これは自動ブレーキの搭載が義務づけられていることは御案内と思います。今販売されている自動車の中で、半数程度がもう自動ブレーキ搭載車という状況です。

そんな中で、その購入に助成する必要があるのかという私は思いをしております。何が言いたいかというと、普通は皆さんもう今買うときは自動ブレーキ搭載車を買われているんです。だから、自動ブレーキ搭載車の補助金について、それともう1点は、町内で多い軽トラック、これについては、自動ブレーキが搭載された車というのは、今まだないようです。そういった偏りもあるということで、この自動ブレーキ搭載車の購入時の補助金については、町のほうから県に働きかけるということまでは、実は考えはございません。ただ、県のほうが、そういう補助制度を考えるということであれば、一緒には検討させてもらおうかなという思いはしております。

私がもう一つ、これ高齢者の交通事故に関連して思うのは、急発進ですね、意図しない急発進、

このことのほうがちょっと問題が大きいかなという気がしております。

これは、急発進の防止につきましては、後づけでそういった装置を搭載できるという情報を先般、日出警察署の甲斐署長さんが毎月私のところに防犯、それから、交通事故の状況の説明に見えるんですけども、そのときに情報提供いただきまして、それについては、ちょっと検討してみる価値があるだろうというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今、大半が半分ぐらいはそうだとおっしゃるんですけど、周りを見回しても、そういった車に乗られている方は少ない状況なんですね、実際はですね。ですから、高齢者に限って、そういった補助、一般の若い人は、もう別です。その高齢者に限っての補助とか、今、町長から言われた後づけの装置について等について補助をすることによって未然に防げると思いますので、きょうは県議も傍聴に来ていると思いますので、一緒になって、町長、それでまた、太いパイプがあると思いますんで、ぜひ県への働きかけを、ほかの市町村へ率先してやっていただきたいと思います。

では、前半で終わらしましょうね。

○議長（白水 昭義君） お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断して、しばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後1時10分より再開いたします。

午後0時09分休憩

午後1時10分再開

○議長（白水 昭義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。14番、熊谷健作君。14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） じゃ2つ目の質問に入らせていただきます。

この資料に書いてありますように、大分県は障がい者雇用率日本一を3本柱の一つに掲げています。そこで当町の障がい者の雇用についてお聞きいたします。

ここにありますように、平成25年の12月議会で同種の質問をしております。それ以前には、22年の9月にも同じ質問をしております。今回が3回目であります。

町長には、そのときの議事録を読みいただきたいというふうに書いてあるんですが、お読みいただいたでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 拝見させていただきました。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 中身については、もうお読みいただいているんですが、傍聴の方等いらっしゃいますので、簡単にかいつまんでその時の内容をお話しますと、私が役場の職員の雇用につきまして、採用枠を設けて障がい者の方を採用してはいかがかということでお聞きしたんですが、当時の町長のお答えは、役場の構造自体が今そういうふうになっていないので、受け入れるまだ段階ではないというようなことで、ちょっと質問もなかなかかみ合っていなかったところもあるんですけれども、先にその点をお聞きしたいんですが、今後の方針として新規採用するお考えはございますでしょうか。それとも質問以来、何も変わっていないということなんですか。確かに町長は、かわったわけでありましてけれども、こういった面については、行政の継続性ということがありますので、新町長にお聞きしたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 役場職員の新規採用で採用する考えということでよろしいかと思いますが、本町については、採用に当たって、障がい者あるいは健常者の区別がなく採用するようにいたしておりますので、障がい者の方でも採用するというところで行いたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） そういう質疑じゃなくて、採用枠を障がい者に限って設けませんかという質問でございます。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 障がい者枠ということでしたんですね。

特に、その障がい者枠を設けて採用しようということは、考えておりません。障がい者の方でも健常者の方でも試験を受けていただけるようになっておりますし、その中で採用させていただきたいというふうに思います。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今一つ何か御理解が全然進んでいないというか、かえって前の町長にも後退したようなお考えのようにはあるんですが、まず最初にお聞きしますが、法定雇用率というのは御存じですか。それは御存じですね。今、役場の障がい者の雇用率は今何パーセントになっているんでしょうか。これも25年のときお聞きしたんですが、あのときは3%を超えていたと思うんですが、今どうなっていますか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、野上悟君。

○総務課長（野上 悟君） 役場の障がい者の雇用率との御質問でございます。28年度現在で

申し上げますと3.13%となっております。国、地方公共団体で定められています障がい者雇用率であります2.3%を上回っているところであります。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） この雇用率につきましては、以前のときもお話したときに、結局そういった枠を設けたのではなくて、入られてから疾患等で障害者手帳を持たれた方がほとんどであると、そういうふうに答弁されています。現状もそうであるんだと思います。これ民間にも法定雇用率というのがありまして、これは確か、今、現状は2.0のままだと思います。これ、平成30年の4月1日から2.3に上がるような話も私は聞いております。ですから、社会全体でそういったことに取り組んでいる中で、また、先ほど言いましたように、大分県のほうはそういったことを取り組もうとしている中で、町長のほうはもう通り一遍の、どなたでも試験を受ければそれは当たり前の話ですよ、それは。試験を受けて、障がいがあろうとなかろうと、それは逆に障がいがあるから採用しませんでは大きな、大事になりますからね。そうじゃなくて、これ何で法定雇用率があるかという、少なくとも大きな会社、小さい会社もどうもそうかもしれませんが、特に大企業については法定雇用率でこれだけのものをしっかり設けて、障がい者の方は積極的に採用してくださいという国の考え方なんですね。大分県もそうだと思うんですよ。その大分県の方針についてはどう考えられていますか、町長。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 県の採用方針についてどう考えるかと。

○議員（14番 熊谷 健作君） 県の、日本一という障がい者を雇用するのに、その政策について。

○町長（本田 博文君） いいことだと思います。そこは特にそれ以上、私が言うあれはないと思います。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） どうもちょっともうびっくりするんですけど、行政の仕事としては、民間にお願いする立場ですね。啓発するんですよ、していますよね、だから。これ2つ目の質問に係ることですけども、それはしっかりやられているんですよ。どなたか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長、阿部孝君。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 熊谷議員の御質問にお答えいたします。

日出町といたしましては、現在、地元企業への啓発活動までは行われていませんが、障がい者の当事者団体等で構成されます日出町地域自立支援協議会の中の専門部会がございます。その中の就労支援部会で障がい者雇用に関する課題について協議、検討を行っているところのようです。部会の参加者から企業訪問してみたらという声が出てきており、どのように実施していくかを

ことしの部会で検討して、その中で地元企業への啓発活動を行っていきたいと考えております。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 町長そういった仕事を担当課がやっているということは御存じなんですね、積極的に進めていこうというのは。それは勝手にやっているわけではないでしょう。だから、日出町全体として取り組んでいこうということなんでしょう、これは。だから、その一環として、まず手始めに隗より始めよという言葉がありますが、役場からしっかりとそういうことに取り組んでいこうというお考えをしてくれませんかということなんですよ。

だから、議事録読んだらわかりますかね、私が言っていること。わかるでしょう。だから、そういったことのために、環境整備をしましょうという答弁だったんですよ、前は、今からそれに取り組んでいって、特に肢体不自由者の方を中心に言われているわけですよ、前の町長は。だけど、職場環境はそこまで整っていないからもう少し待ってくださいという答弁だったんです。

それから、今何年かたっているからもう一回私は聞いているわけで、それについて、今の答弁は普通聞いて、皆さんびっくりするんじゃないですかね。採用については健常者も障がい者も受ければ採用しますよって、それは当たり前を言われているだけで、町長はこの件についてはもう全く考えはないということですね。それでいいですね。

心のバリアフリーということを言っているんですが、それがもうないということですね。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 町の職員採用試験の要件は、自力による通勤ができて、かつ介助者なしに職務の遂行が可能であること。それから、活字印刷物による出題に対応できることという要件がございます。この要件を満たせば、どなたでも受験資格がございます。その中で採用されるということであれば、特に障がい者枠という必要はないんじゃないかなというふうに思っています。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） その採用条件をかえるのが町長の仕事なんですよ。それ課長がやるんじゃなくて町長がその採用条件、僕は障がい者にもっと理解を皆さんに深めていくために一緒に働いてもらおうと、そのために採用条件をかえますと、それが町長の仕事なんですよ。だから、今決まりがあるからだめなんですとか、そういうことじゃないんですよ。それが町長のお仕事、わかります。

もういいです。この件はちょっとまだゆっくり考えてください、また。今度の採用試験の間まで。もう時間がないので次の質問に行きますけど。

最後の質問に行きます。Wi-Fiの環境整備ということなんですが、先ほど、池田議員の質問の中で町長はガラケイだということで、よくこの辺も理解できていないのかなと思いますけど、町内の公共施設で、ほとんどこういった施設がないんじゃないかと思います。私は、ちなみにス

マホですんで、Wi-Fi環境があるところに行くとも本当データ量は全然ふえていないんで、これ大したもんだなと思っっているんですが、最初の質問ですが、これ利用できるところがあるかどうかだけお答えください。

○議長（白水 昭義君） 財政課長、脇英訓君。

○財政課長（脇 英訓君） 熊谷議員の御質問にお答えします。

町内の公共施設で現在Wi-Fiが利用できる公衆無線LANでございますけども、Wi-Fiが利用できるのは二の丸館、交流ひろばHiCaLi、糸ヶ浜海浜公園の3カ所でございます。以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今3カ所であるということで、私はこれ存じ上げなかったんですけども、大変いいことだと思います。今回、これ質問を取り上げたのは、災害時に電話回線が混乱してつながらない場合もスマートフォンによって効果的に情報発信できるという、これで総務省のほうも今何か進めているんですよね、こういう基地をつくりなさいということ。2020年、オリンピックだと思っんですけど、それに向けて整備計画を策定して、全国何万カ所かにそういった補助制度で奨励していこうということをやっているらしいんですが、日出町はこういうことについての補助とか助成とかいただいて取り組んだ結果ということなんですかね。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 先ほどお答えしました3カ所につきましては、防災という観点ではなくて観光の観点から観光協会、また交流ひろばHiCaLiの建設時、あと糸ヶ浜に関しましては商工観光課を主体に、総務省が現在打ち出しております整備計画とは別に整備したものでございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） この総務省の説明の中に災害時の避難場所とされているところ、そういったところに積極的に設置してはということなんですけど、その中に学校施設が入るわけですよ。日出町も多分学校施設が避難場所になっているところがたくさんあると思っますが、そうすることによって、教育にも活用できると。そういったいろんな多面的な機能を持たせることができるということで進めているわけですけど、今後これを広げていく考えはあるのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 今後の予定はということでございますけども、東日本大震災、熊本大分大震災の教訓を生かしまして、現在、防災の観点から避難所、避難場所、官公庁等のWi-Fi

Fi環境の整備が求められております。

先ほど、議員が申しましたとおり、総務省におきましても防災拠点や災害対応の強化が望まれております公的拠点におけるWi-Fi環境整備促進のため、整備費用に対する補助制度を平成29年度より予算化しております。

日出町といたしましても、こうした制度を最大限活用いたしまして、まず役場庁舎を初めとしまして、中央公民館、保健福祉センター、あとふれあいセンター等の各避難所等、Wi-Fiの環境整備を進めて、今後進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 学校環境はどうなんですかね。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） 今、総務省が示しておりますこの補助制度に関しましては、まず官公庁避難所、そのあと自然公園、都市公園、文化財、博物館、観光案内所等が示されております。当然、避難所として学校施設も入ってくるのかとは思っておりますので、一度に、一挙にというわけにもなかなかまいらないとは思うんですけれども、予算状況等も勘案しながら、なるべく早く進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今の点で教育長の御所見をお伺いしたいということ。それともう一点が、弊害というのはないんですかね、教育関係で。例えば、その今言われた、もう既に設置している湯谷駅のところなんかでも、高校生たちが帰りにWi-Fiがずっとつながるからということであつたりとか、そういった弊害とかいうのは考えられるんですか。

○議長（白水 昭義君） 教育長、堀仁一郎君。

○教育長（堀 仁一郎君） 予期していなかったものですから、一つは、今、携帯電話等の持ち込みを学校が禁止をしています、原則として。そういった中で、持ち込まれて無料のインターネット接続の場合に、生徒指導上、いろんなところに黙って接続しながら、何か他の問題が出てくる可能性もなきにあらずということで、ちょっとその点は今後ちょっと考えていかなければならぬかなと、そういうふうに考えております。

○議長（白水 昭義君） 14番。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今言われたように、セキュリティーの問題が出てくるといいますので、その辺は慎重にしていきたいと思っておりますけれども、できるだけ町内でそういった環境整備をすることがこれからの新しい時代に向けての施策ではないかと思っておりますので、どうぞよ

ろしくお願い申し上げます。

これで質問を終わります。

.....

○議長（白水 昭義君） 3番、阿部真二君。

○議員（3番 阿部 真二君） 皆さん、こんにちは。ただいま御指名いただきました3番、阿部真二です。きょうは午後の時間にもかかわらず、3名の方の傍聴をいただき、どうもありがとうございます。

それでは、通告書に従って、大きく3つの項目について質問をさせていただきます。

まず、観光振興について伺います。3月定例会で「ハローシティとくらすまち ひじ」のキャッチフレーズに見合った施策は具体的にどのような内容ですかと質問し、昨年8月にサンリオと基本合意を交わし、住民票やJR暘谷駅の装飾、イルミネーションなどを行った。また、サンリオと協議しながら合意書に沿った施策を行っていくと、答弁いただきました。

あれからまだ3カ月しか過ぎていませんが、新規の取り組みはどのような内容でしょうか。またその取り組みによる経済効果、交流人口の増加はどれくらい見込んでいるのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長、藤原寛君。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、阿部議員の御質問にお答えをいたします。

ハーモニーランドとの連携事業につきましては、本年度は、昨年度の事業は継続をしていきたいというふうに考えております。新規事業との御質問ですけれども、ハーモニーランドの入園者が一番多い8月に日出町内の店舗を紹介するパンフレットを作成し、ハーモニーランドのほうで配付する予定にしております。協力店舗の食の紹介を初め、店舗の割引、またサービス提供等の特典に協力をしてもらう中で、日出町の食の魅力を中心とした誘客に務めたいと考えておりますので、本年度はこの1件新規になっております。

また、経済効果、交流人口の増加という御質問でございますけれども、この事業による具体的な数値はまだ設定はしておりませんが、経済効果や今回の事業で町内の消費拡大等を検証し、観光客の誘客及び若い世代の定住促進を図るための事業を今後も展開をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） 今のところ、8月の一番集客の多い時期に町内の魅力を発信するパンフを配付すると、ハーモニーランドで配付するという事業を新たに取り組むということで、今までやってきたことは継続ということというふうに認識しましたが、日出町第5次総合計画で、今のところちょっと、平成31年の目標ではあるんですが、観光入込客数を現状27年が

115万3千人を150万人に上げると、観光消費額は64億3,500万円を84億円まで持ち上げようと、宿泊客数も26万4千人を34万5千人に上げようという中間目標を設定しているかと思いますが、これに向けて、もう今年29年なんでもあと2年しかないんですけども、それに今言われたような取り組みで達成することが可能なんでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 今、議員がおっしゃったのは、KPI数値の目標だと思っております。もちろんハーモニーランド連携事業が大部分を占めるというわけではございませんので、観光施策の一部としてハーモニーランドと連携をしているところでございます。

例えば、観光人口、観光入込数につきまして、平成31年に150万人、平成29年に130万人ということで今設定をしておりますけれども、平成28年の数値を、観光入込数の数値を見ますと、若干目標値には達成はしていないというのが現状でございますので、今後とも観光施策、あらゆる施策に対して積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） 取り組んでいきたいということで、その何か具体的な策というのは何か考えられているのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 具体的な策でございますけれども、今までずっとやってきた観光対策、観光客数の増加に伴う施策については、継続をしながら、また先ほど申し上げましたように、若干観光客が目標値に達成しておりませんので、新たな観光施策も練って実施をしていくように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） 目標を達成するように観光施策を考えていくということで、ちょっと私2点というか、2つの話を今同時にしたんであれなんですけども、ちょっと一つ戻すと、「ハローキティとくらすまち」というイメージでは、3月議会でも言ったんですけども、いろんな策があるかと思いますが。もう既に観光課のほうで考えていることもあるかとは思いますが、例えば、今議会バスとかコミュニティーバスとかあるんですけども、コミュニティーバスについては城下かれの絵柄を入れて日出町のPRをしているかと思いますが、そこにそういう「ハローキティとくらすまち」ということで、身近に感じる策として、キティちゃんなりサンリオキャラクターのラッピングをすとか、そういったこともいいんじゃないかと。あとキティちゃんというやっぱり、基本的には小さな子供さんたちが非常に好むキャラクターだと思

うんですけれども、そういうところがあるので、例えば、保育園とか幼稚園とか小学校に突然キティちゃんが現れるとか、そういう何かびっくりするようなどいうか、そういうのもありじゃないかなというふうにちょっと思っています。

福祉の関連でも福祉施設を訪問するとか、そういうことも非常に皆さんがキティちゃんを身近に感じる策の一つじゃないかと思しますので、そういうことも考えていただきたいと。

あと、前回僕がここで質問をしたときに、熊谷議員が1日所長とか町長とかそういうのもいいんじゃないかというようなことを後ろから言われておまして、確かにそういう一日町長とか、前回暘谷駅のオープニングのときには一日駅長か何かしたと思うんですが、そういう町の施設でキティちゃんが出てきて何かそういうイベントを盛り上げるというようなことをするのもいいんじゃないかというふうに思しますので、そういう案も検討の一つに入れていただけたらなというふうに思います。

あと、キティちゃんについては全国どこに行っても御当地キティといったようなキーホルダーとかハンカチとか、何かお土産品みたいなものをよく目にするので、日本に2つしかないサンリオの施設ということで日出町の産物とか特産品等をモチーフにして、キティちゃんのキャラクターにそういう日出町をPRするようなものをくっつけたような、そういう何かお土産品みたいなものもつくってもいいんじゃないかというふうに思しますので、本当にキティちゃん身近に感じる、日出に行ったらキティちゃんに会えるといったぐらいの勢いで進めていただけたらいいんじゃないかなというふうに思しますので、ぜひその辺もスピード感を持って対応いただきたいというふうに思います。

次なんです、第5次日出町総合計画の重点プロジェクトの2項目め、まちの活力アッププロジェクトの5番目に、地域資源を活用した産業振興の中で、特に観光産業については、通過型観光から滞在型観光への転換、町内を周遊するコースの創設などにより観光入込客、宿泊客、滞在時間、観光消費額の増加を目指すとともに、風光明媚な海岸線とレジャー施設を有する大神海岸線を新たな観光拠点として、観光客の誘致、誘導を図りますというふうに記されています。

そこで、町内にある現在の観光資源、ルート、施設はどれくらいありますか。また、新たな観光開発計画はありますか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、観光資源という御質問でございますけれども、実は観光資源というまず定義から申し上げますと、実は一つにまとまっていないわけでございます。ということは、数字はなかなか出しづらいものがあるというのが、御認識をお願いしたいと思います。

つまり、どれが観光対象物になり得るものかの判断が難しいということでございます。一般的

な観光資源の分類を申し上げますと、風景や自然現象などの自然的資源、もう一つが、文化財史跡、名勝などの文化財的資源、もう一つが、テーマパーク、公園、食などの社会的資源、最後に農林水産業などの産業的資源に分類をされております。

当然、分類の中で複数ダブって資源となる観光施設もございますので、数字的なものはちょっと出しづらいものがあります。

それから、ルートの中でございますけれども、日出町の代表的なルートにつきましては、観光協会のホームページの中で8つお勧めということで、コースを掲載をしていきながら、今情報発信に努めているところでございます。

それから、新たな観光開発計画という御質問でございますけれども、今後も町内の地域資源の発掘と人材組織育成、また観光地帯、藤原5地区ありますけれども、そういったところと連携を目指しながら基盤整備を行い、またそれを今後研究していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） 資源には分類すると4つぐらいの資源があるということで、なかなかそれを数であらわすのは難しいと。ルートについては今8つぐらいのコースがあるということで、それを最大限に生かしていただきたいというふうに思います。

ちょっとここで提案というか、先ほどの風景や自然現象を対象とした景観的と言ったんですかね、文化財、社会的、産業的、もう一個最初に言われた（「自然的」と呼ぶ者あり）自然的、そういう自然的な資源ということで、皆さん御存じのとおり、ロイヤルホテル下から日出城址というか、中学校下まで、小学校下か、までプロムナードというか、遊歩道が整備されております。あそこから見る別府湾の風景というのは非常に優れているという、素晴らしい景観であるということは多分皆さん知っていると思うんですけども、そこから先、今、大神海岸線振興とかいろいろやっていますけれども、あの大神の海岸線も非常に景観のよいところでありまして、なかなか時間的にも経済的にも厳しいとは思いますが、あの中学校、小学校下から大神、糸ヶ浜まで、糸ヶ浜、真那井までか、八代か、までをずっと散策できるというか、ウォーキングできるような遊歩道みたいなものを、まずは手づくりでいいと思うんですけども、そこに観光客も呼んで、自らつくった道を歩くというような、時間はかかるんですけど、そういうことも、自分で来てつくってもらいと、そこに例えば記念の国賓でも何でも来てもらって名前を残すと、そういう取り組みというのも、観光ができて自分の名前が残って、また10年ぐらいたったときにそこをまた見に来るといったようなリピート客も呼べるような仕組み、ルートを開発するのもいいんじゃないかというふうに思いますので、ぜひそういう、本当に自然豊かな風光明媚な地の利を生

かした観光を進めていただきたいというふうに思います。

先ほど、課長のほうから説明がありました藤原のほうの開発というか、5地区を資源を生かそうという話なんです、あそこは先ほどから出ているハーモニーランドというか、ハーモニーパークですね、あの周辺、竹林公園もあります、いろんな養鶏場や観光農園やいろんな施設、体験型の周遊観光ができる施設が多数ありますので、そこを一つのルート、コースとして体験ができて観光できると、楽しめる、家族で楽しめるようなルート開発も進めていただきたいというふうに思います。

あと、今、漁協の観光部会で、漁船で遊覧船というか、そういうこともやっているかと思いますが、日出港から大神港までの、過去に、過去というか、昔木下殿様が風待ち茶屋まで行った、襟江亭まで行ったルートでの観光ですね。なので、今文化財保護の観点から襟江亭の調査等々、調査、保存に向けて動いているかと思いますが、そこも一つの会場の観光ということで、その辺もぜひ力を入れていただけたらなというふうに思いますので、本当に日出町いろんな見どころがありますので、それをどんどんPRして、本当に日出町に宿泊体験型の観光ルート、開発をしていただきたいというふうに思います。

観光については以上です。

次に、日出の幸ブランド化についてですけれども、日出町の海の幸、山の幸の産出量、販路拡大を包括的に支援する取り組みとして、町を代表する産品である城下かれいの放出量、漁獲量向上のための海面養漁場による中間育成、海産物、農産物の販路、消費拡大及びPR活動、また日出ハモ、カキ養殖事業や海洋観光事業、日出カボチャ、ネギといった新たな取り組みの支援を行い、第1次産業の活性化を日出の幸ブランド化推進事業として行っていると思いますけれども、現在の取り組み内容と進捗状況はどのような状況でしょうか。また、今後の取り組み内容について具体的にお答えください。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長、今宮明君。

○農林水産課長（今宮 明君） 阿部議員の質問にお答えいたします。

日出の幸ブランド化推進事業としまして、現在の取り組み内容でございますが、ブランド化事業につきましては、水産事業にとどまっております。平成29年度はカレイの長期育成事業、そしてカキの振興補助事業を実施する予定となっております。

進捗状況でございますが、カレイの長期育成業務につきましては、現在は中間育成施設で2万5千尾を、他の市の稚魚と一緒に育成をしております。他の市は5センチ程度の稚魚を7月に放流いたしますけれども、日出町は引き続き施設で育成し、12月ごろに12センチ程度で放流する予定となっております。さらに、一部大神養殖池に放流をいたし、その成長具合を観察、調査しているところでございます。

今後の取り組みについてということでございますけれども、今後は城下かれいだけにとどまらず、ハモ、カキ、ナマコなどの振興を図りながら、ブランド化に向けた取り組みを進めてまいります。さらに水産物だけでなく農産物についても品目選定をしながらブランド化を図ってまいりたいというふうに考えております。

とりわけ今年度事業化をいたしておりますけれども、カボチャにつきましてはブランド化を図るため品種を選定し、試験栽培に取り組んでいる状況でございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） 今のカレイの長期育成等々をやっているということで、カレイについては上城さんともときどきお話をさせていただくんですが、何か随分成長がいいというふうに向っているんで、このまま継続して、ただ、夏の暑い時期ですね、何とか水温上昇に耐え切ってカレイが生き延びてくれるといいなと思うんですが、その辺の管理もしっかりしていただきたいというふうに思います。

今もカキ、ハモ、ナマコといったような名前も出ましたけども、ハモについてなんですけども、ハモ部会というものが5年前から活動していたかと思うんですけども、先日ちょっと伺ったんですが、ハモ部会は解散したというふうなお話を聞きました。今後、一応、漁協のほうで同じような取り組みをやっていくというふうには聞いているんですけども、農林水産としてそのハモ部会がなくなったことについての対応というか、どのように今後進めていこうというふうに考えているか、教えてください。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） ハモ部会についてでございますけれども、今議員さんおっしゃられましたように、部会については、平成24年に結成をいたしましたけども、本年度、部会が解散ということで、漁協のほうから聞いております。

この5年間、部会として活動をした結果、出荷量、販売単価も安定をして販路も日出町内の飲食店などを中心に拡大が認められたというところで、これ発展的解散だというふうに町としては捉えております。今後は部会はありませんけども、漁協総体の取り組みとして推進をしてまいるので、町のほうも関係機関と連携をしながら、さらなる推進を図ってまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） 発展的解散と、聞こえは非常にいいんですが、実際漁協の方とか漁業を行っている方に聞くともう終わったというふうな捉え方をしているようですので、町とし

てどこまで介入できるか、するのがいいのか、微妙なところがあるとは思いますが、その辺の漁協内での非常に今混沌とした感じになっているので、そこに町がどこまで介入できるかわかりませんが、ジョイントというか、そういうまとめ役というか、まずきっかけづくり、温度はとってあげないと、今のままいくと、きっとその終わりそうな雰囲気になっていますので、何とか、せっかく5年間、町のお金も入れてやってきたハモの販路拡大PRなので、ぜひこれは終わらせないようにしっかり取り組んで、継続できるようにしていただきたいというふうに思います。

また、例年9月ぐらいでしたかね、ハモ祭りといったようなものもハモ部会を中心にやってきたんですけども、これを継続するのかどうか、その辺も含めて、今後の対応の中で方向性をしっかり出して進めていただきたいというふうに思いますので、ぜひその辺は町もちょっと汗をかいていただいて、頑張っていきたいというふうに思います。

先ほど、答弁の中に、飲食店もだんだんハモを使ってきているという話もありましたけども、お隣の杵築市はそういうハモ部会とか何とかそういったグループがあってやったわけではなくて、あそこは飲食店が中心でハモを売り込んできたという経緯がありますので、その辺のことも参考に、日出町の飲食店を巻き込んでどのようにハモを料理を拡販、PRしていくかということも、ぜひ力を入れていただきたいというふうに思います。

では、3番目の質問に移ります。町有財産の有効活用について伺います。

この質問も日出町総合計画の中にもうたわれている内容なんですけども、川崎工業団地ですね、ここの利用状況は今どれくらいまで進捗していますか。また、いつまでにどれくらいの活用を予定していますか。工場棟と事務棟とグラウンド、駐車場とそれぞれ施設というかありますので、それぞれについて具体的に今後の見込み、今どこまで使っているかを教えてください。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、川崎工業団地の利用状況についてお答えをします。

まず、平成27年度、28年度にそれぞれ1社ずつ操業を開始をしている中で、本年度は4月から1社の操業開始、また10月ごろに1社の開始を予定をしているところでございます。

活用予定との御質問でございますけれども、このことはちょっと設定が難しい案件でもございますが、例えば、企業誘致で申し上げますと、南側の工場棟、東西南北の棟です。それから事務所棟、それから南機械棟の活用につきましては、本年度末、できれば5割という目標は持っているところでございます。

それと、北側の空きスペース、空き地でございますけれども、ここにつきましては、利用予定というのがございませんので、できるだけ製造業を中心に誘致に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） 今平成27年から29年の10月ぐらいで全部で4社の予定があると、既に3社が使っているということで、あと南工場棟、事務所棟、南機械棟は50%まで見込んでいるということで、これはいつまでに50%ぐらい、今時点ではどのくらい使って、いつまでに50%埋まるというか、活用される予定でしょうか。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 見込みではなくあくまで目標でございます。今現在、南側の各棟につきましては、貸し付け及び貸し付け予定の面積を勘案したときに、今現在26%が操業を開始しているという数字になっております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） そのほかの事務所棟と南機械棟はどういう状況でしょうか。今のは南工場棟の話ですよ。

○議長（白水 昭義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） 大変済みません、説明がちょっとまずかったんでございますけれども、南側にある東西南北の工場棟と事務所棟と南機械棟の分でございます。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） 了解しました。あくまでも目標50%ということで、今が26%ということなんで、倍ぐらいを目標にしているということで、ぜひどんどんあそこの商工観光課の中にいるんじゃなくて、東京事務所でも大阪事務所でもどこでもいいんで、あっちこっち行って、日出町の誘致を50回ぐらい行って1件でもとってこれればいいんじゃないかと思しますので、どんどん外に出て、企業誘致を進めていただきたいというふうに思います。

それと、先ほど、北側の空き地、駐車場、グラウンドだと思いますけれども、の利用予定はないということなんですが、あそこのグラウンドはときどき野球かソフトボールかわかりませんが、やっているような節があるんですが、あれっていうのは黙って使っているのか何かしら町にお話があって貸しているのか、その辺は何かわかりますか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長、脇英訓君。

○財政課長（脇 英訓君） 工場棟、事務所棟につきましては、先ほど商工観光課長が申しましたとおり、企業誘致を最優先に考えておりますので、貸し付けはありませんけれども、グラウンド、あと駐車場についてでございます。現在、補正予算、3月補正予算で空き工場を拠点整備事業という形で大きな事業を組んで今年度取り組んでおりますけれども、そういったものに一切支障

がない範囲であれば、道路整備とかに支障がない範囲であれば、また短期的な賃貸であれば、財政課のほうで相談に応じた上で、有料という形にはなりますけれども、貸付は可能であると考えているところであります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） 今、既に使っている方がいるんです。週末とかになるとですね。いつもじゃないんですけど、それは何か町と契約しているのかどうかというところを伺っています。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） グラウンドに関しましては、正直、生涯学習になるんですかね、体育館、川崎体育館のほうの利用に関してなので財政課のほうでは把握できていないところがあります。ただ、駐車場に関しましては、過去に事業者でございますけれども、貸し出した経緯はございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） 今、既にグラウンドは、多分ソフトボールだと思うんですけど、使っている、多分チームというか、方がいるんですが、それは生涯学習のほうでわかりますか。

○議長（白水 昭義君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 寛爾君） それでは、生涯学習課のほうでお答えをしたいと思います。

あそこにつきましては、グラウンドというよりは空き地というような扱いになっておりますので、正式に利用の申し込み等につきましてはやっておりますが、地元の方の愛好家の方といたしますか、そういう方が利用されて草刈り等も若干していただいているのは把握はしております。川崎体育館のほうでも利用につきましては、ある程度把握はしておりますが、何分グラウンドという扱いではありませんので、その辺のところは、何て言いますか、利用者のモラルの方に任せているような状況というところであります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） 先ほど、財政課長の答弁の中で支障がない範囲で短期的であれば有料で貸すという答弁があったんですけれども、今、地元の愛好家の方が使っているのは有料なのか無料なのか、その辺はどういうふうになっているんですか。

○議長（白水 昭義君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 寛爾君） きちんと把握しているわけではありませんが、使うかわりに草

刈り等の管理もしていただいているという状況もありますので、はっきり把握はしておりませんが、無料で利用しているというふうに考えています。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） 余りいろいろ草刈り等と管理してもらっているということなので言いたくはないんですけども、そういうことでいいんですかね、財政課長、どうですか。

○議長（白水 昭義君） 財政課長。

○財政課長（脇 英訓君） ちょっとグラウンド面の貸し出しのことで、生涯学習課との内部の打ち合わせ等できてなかった面もありますけども、基本的に、先ほど有料と申しましたけども、まず相談に応じてというのが財政課のほうで一時的にものを置かせてもらいたいとか、そういったものに関しては有料で考えさせていただくという形でございます。

あと、広域性に通じる部分、判断難しいんですけども、そういった部分については無償の貸付等もあり得るかとは思っておりますので、1件1件の実情に応じて考えていきたいというのが実情でございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 3番。

○議員（3番 阿部 真二君） その辺は確かに空き地で、そのまましていれば荒地というか、草が生えて草むらになってしまうというところなので、臨機応変に対応していただければいいのかなというふうに思いますけども、駐車場、先ほどイベントとかで企業に貸したことがあるということですけども、私の知っている方が、1日なんですけども、借りたいという申し出を財政課にしたところ、何か使う予定があるんで貸せないというふうに断られたというようなことも、過去にあるようですので、その辺、今のところルールがないようなので、しっかり、午前中の答弁でもありましたけども、ルールを持って、何でという、見た人が疑問に思わない、正当な理由でちゃんと返事ができるような状態にさせていただきたいというふうに思いますので、これからもそういうT I跡地に限らず、町有財産、いろんなところに点在しているかと思っておりますので、その辺は財産を生かすような方向で検討、対応いただけたらいいかと思っております。

それでは、以上で私の質問を終わります。

.....

○議長（白水 昭義君） 13番、佐藤隆信君。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 日本共産党、佐藤隆信です。質問を行います。

はじめに、内閣官房からのお知らせという回覧で日出町が出した弾道ミサイル落下時の行動についての町が各区に出した回覧板についてお伺いいたします。

この回覧板は地区によっては回っていないところと回っているところがあるようです。この件につきましては、国政の問題だというように思っているのではないかとこのように思いますが、本当にこんなことになれば、町民にとって大変な問題だと私は思うのであります。だからこそ二、三お聞きしたいと思えます。

北朝鮮がたびたびミサイル実験を行っていることについて、多くの国民が今や心配をし、私もあのような実験を繰り返すことについて怒りを持っています。また、国連の制裁決議が実行され、そういうものを正しく、もっともっと強力にやるべきだというように、それも私は思っています。そして、それに対抗してアメリカは、もっと強力な武力によって対抗しようとしているのではないかとこのようにも思っています。日本政府もアメリカとともに日本海などで共同訓練を行っています。それでも北朝鮮はミサイルの実験はやめようとはいたしません。武力と武力の競争をすれば、私は最後に行きつくところは戦争になってしまうというふうに思っています。私は日本はいかなることがあっても戦争にはならないし、巻き込まれてもならない、参加をしてもならないというふうに思っています。

そこでお聞きします。内閣官房から町にどのような指導でこの回覧板を出すというようにあったのか、お聞かせをしていただきたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、野上悟君。

○総務課長（野上 悟君） どのような指導があったのかという御質問にお答えいたします。

県は国の説明会を受けまして、北朝鮮情勢に係る説明会を実施いたしました。その席上、各市町村に対し、弾道ミサイルが落下する可能性がある場合に、とるべき行動について、町民に周知をするよう依頼がありました。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） それは必ずそういう指導をしようという強い指導だったのか、それともそこまではなかったのか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 指導するよう依頼がありましたので、それに従ったまででございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 役所だからそういうふうにしたのかもわかりませんが、もしこのような指導のように、ミサイルが落下するという事態になれば、当然それは私は戦争だと思うんですよ。頑丈な、この指導の中に書いているように、頑丈な建物や地下街などに避難をする、

近くに適当な建物がない場合は物陰に身を隠す、地面に伏せて頭を守る、こういうふうに書かれています。また、屋内ではできるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する、こういうふうに書かれています。

町民にこういう文書を出してしたということは、もしミサイルが落下をしたときにこういうことで本当に助かるというふうに思っただけでこういうふうな文書を出したのかどうなのか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） 何度も言いますが、内閣官房からのお知らせということですね。落下時の行動についてとるべき以下の行動を町民の方にとってくださいという指示でありますので、この内容につきましては、内閣官房からの内容をそのまま町民の方へお知らせしたまででございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） それ以上、話をしても多分そうなるんですが、最後に町長に聞きます。町は危機管理でこのようなことが今後も国から来るかもわかりません。本来ならミサイルが打ち上げたたんびに来るんかもわかりませんが、今後はどうなるかわかりませんが、町はこのような訓練、町民に訓練、今後する指導をしますか。

○議長（白水 昭義君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えします。

こういうことが起こるたびに周知するのかということだろうと思いますけれども、先ほど、お話にありましたように、ミサイルが日本に落下する危険、可能性がある場合についての周知でございますので、もしこの周知をしなかったらということを考えると、私はそういうことがあるつどに、住民に周知して、より安全な体制をとるように求めるのが町としてのあり方ではないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） もう一つ答えていないです。訓練を、町民にこういう訓練を今後災害のように、災害の訓練をしていますよね、現実、地震とかいう。そういう指導をするのかどうなのか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（野上 悟君） お答えします。ミサイル落下時の訓練につきましては、県のほうでも予定をしているようにありますので、今後、県からの支持があれば、防災訓練など等含めまして、こちらのミサイルについての訓練もしなければいけないのではないかと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 訓練をやるということになれば、ミサイルが落下する恐れがあるというふうに実感しているから訓練まで踏み込むんだというふうに思います。でも、私はさっき言ったように、ミサイルが飛び交うことになれば戦争ですよ。これに書いてあるように、建物の陰に隠れろとか窓際に行けなんか言うて、そんなことで間に合うような状況では私はないというふうに思うんですよ。戦争にならないようにどう国や私たちがするかということだというふうに思うんですよ。

要するに、日本の政府は、やはり国連とともに制裁と同時に韓国や中国やロシア、アメリカなどに、やはり朝鮮に対して6カ国協議に引っ張り出して話し合いをし、そして物事を片づけることに、やはり一定の力を持っていくべきと思うんですよ。ただ、武力には武力とやれば、結果的には戦争の方向に進んでしまうと、こういうふうな結果になれば、日本と韓国が一番危険なところに私はあると思います。

特に日本は原子力発電所が54基も座っています。本当に戦争になれば大変な事態に私は起こると思うんですよ。だから、やはり戦争を、いかなることがあろうとも、避けるということに、やはり私たちは力を入れるわけだというふうに思うんですが、その辺は町長どうでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） おっしゃるように、戦争になれば大変なことになると思っております。当然戦争にならないように努力する、そこは外交、あるいはその後、国連の話になるんでありましようけども、そこは地方自治体としてできる部分というのは、極めて限定的ではないかなというふうに思っております。国のほうでしっかりとした対策がとられるように、私どもとしては期待をしながら見守るしかないのではないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 私は、やはり何としてもこの問題を本当に安全で戦争のない方向に持っていくというのは、もちろん制裁は必要です。でも武力による武力に頼ると、結果的には戦争になってしまうと。だから、今町長もちょっと言ったんですが、最終的には国連を通じながら話し合いに持っていかざるを得ないのではないかなというふうに思います。そうなれば戦争を回避することができるというふうに思い、こんなミサイルが飛んできてどこかにかくれるかというようなことの方に動かなくて済むのではないかなというふうに思います。

次の質問に移ります。多面的機能支払い制度について行います。

現在、日出町で何地区がこの事業をやっていますか。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長、今宮明君。

○農林水産課長（今宮 明君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えします。

今、日出町で何地区がこの事業に取り組んでいるかということでございますけども、平成29年、当初段階で6地区が取り組みを進めております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） この制度は、要するに水田をつくっている農家にとれば大変有効な施策だと思います。ことしから八代地区も役場の主導のもとに取り組んで今います。ところがこの問題、一番問題なのは、先般、農業委員の方からも言われましたんですが、事務をするのがなかなか大変だというふうに言われました。私もそういうふうに思います。それはもしうまくできれば、もっともっと多くの地域でこの事業を取り入れることができるんじゃないかというふうに考えます。

それも、事務もあらゆることを行政のほうにやってもらうというのは、余りにも身勝手なんで、最終的な事務、パソコンに何か入力しないと悪いようにあるんですが、その最終的なところを行政が手伝いをし、やることができれば、多くの地域でこの事業に取り組むことができるというふうに思うんですが、その辺は検討できないでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） 事務が煩雑だという御質問だと思います。この事業でございますけども、この事業は5年間の取り組みでございます。当初計画を策定をして、市町村の認定を受けた後に計画に沿って事業を実施していくものでございます。

今おっしゃられました書類でございますけれども、毎年度、実施状況報告書、金銭出納簿、活動記録及び作業写真等が書類として必要でございます。事業に取り組んでいる、さっき申し上げました6地区の中から、確かに、先ほど議員さんおっしゃられたように、書類が煩雑だというお話も受けたことがございます。しかしながら、求められる書類の様式そのものが国によって定められた様式でございます。

それと、事業実施はあくまで事業主体の自主性によって取り組まれるのが原則だというふうに考えておりますので、書類作成につきましては、あくまで事業主体が責任を持って作成すべきものだというふうに考えております。

書類の作成の仕方、整理の仕方等につきましては、これまでも町の担当で精いっぱいお手伝いをさせていただいたというふうに考えておりますし、今後も難しいという声もありますので、より一層、細かにお手伝いをさせていただこうというふうに考えております。

先ほど、御質問の中にございました、パソコンで打った書類をとすることは、担当に確認をい

たしましたがそういう話をしたことがないということでございますので、書類については、様式に沿っていけば手書きの書類でも上げていただければ、うちのほうでパソコンに打ちかえることは可能でございますので、そこは今後、事業実施の地区の方とお話をさせていただきたいというように思います。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） それでいいんですよ。要するに、パソコンでないと悪いというふうに、お宅のほう言っていないんですよ。最終的な総まとめをするのに役場のほうで最終的にそういうふうに、もちろん資料はその組織がつからないと悪いと思います。写真を撮ったりいろいろしないと悪いんで。最終的なところを行政のほうでやってもらえば、もっともっと参加をするという人が、私はふえると思うし、みんなの声を聞きますと、そういうような要望がたくさんあるんで、ぜひそれをやってもらいたいというふうに思います。

今全部で6カ所、もっとふえたんじゃないかな、ちょっとそれ。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） 多面的事業そのものが、さっき申し上げました、28年度末で6地区でございます。さっき議員もおっしゃられましたけども、平成29年度につきましては、新たに八代地区が取り組むということで聞いておりますので、全部で7地区ということになります。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 次に、農業公社設立をという質問なんで、私、以前の町長にもう2度ほど農業公社を設立しないかということを取り上げました。そして、先般、農協のある課長さんから、議員さん、農業公社を日出町はつくろうとはしませんかと、私も町長にお話をしているんですが、農協と協力したらどうでしょうかという話も聞きました。議会でぜひ取り上げてくださいというふうなことも聞いたので、また私も日出町の農業を、本当高齢化した中で、多面的に本当に日出町の第1次産業である大事な農林漁業をもっともっとできるようにするには、やはり一つの大きなそういう組織がないとなかなか難しいんじゃないかというふうに思います。

確かに行政、役場の農林課は今頑張っています。頑張っている行政のほうは国から来るいろんな事業がたくさんあります。そして、国は最近、次から次へと事業形態がかわってきます。それを全部処理をするには、大変な作業が今行われているというふうに、私は見ます。

そして、今、日出町の遊休農地、またはハウスの空きハウスなどがたくさん今、出ています。これをどうすればいいかというのは、今農業としての大きな課題だというふうに思います。そし

て、農業生産高は年々落ちていきます。以前は50億円近くあったのに、今は多分40億円をもう切ったんじゃないかというふうに思われます。最近その調査もないそうなんですけど、余りにも私はひどいんじゃないかと、それは町だけではないんですよ。県会議も含めて。ひどいんじゃないかというふうに思うんですけど。

やはり、農業生産高を上げ、遊休農地をなくし、ここに私が5つの問題点を入れていきます。遊休農地、空きハウスなどの有効利用、県内外の新規就農者の育成、リースハウス、6次産業化の支援、新規作物、ブランド品などの研究促進、これをこじはカボチャをするというふうに言っています。そして、一番大事な所有者との交流、販売、拡充など、こういうものを本当に実現しようとするなら、やはり私は一つの組織が必要ではないかと、そこに人材を配置をして本格的に日出町の第1次産業を育成強化をすることが必要ではないかというふうに思うんですが、その点、担当課長がいいかな、町長がいいかな。まず、担当課長から。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） 農業公社を設立をという御質問だというふうに思います。課題がいくつかありますけれども、農業公社の設立について答弁をさせていただきたいと思います。

農業公社の設立につきましては、先ほど議員さんからもありましたけれども、過去に何度か議員さんに質問をいただいております。農業公社は1992年の農地法の改正とともに、過疎、高齢化の進行や兼業化によって農業の担い手が不足する中、農業振興、農地の受け皿として期待され、全国の市町村で設立をされてきました。

公社の主な事業は、農地売買や貸し付け、農作業の受託、農地の管理、耕作などの農地保有合理化事業や農畜産物の加工販売などです。県内の公社は各市町村が出資している大分県農業農村振興公社のほか数カ所ございます。順調に推移している公社もあるようでございますが、事業の柱である農地保有合理化事業を実施する上で、条件のよい農地は集落営農法人や担い手へ貸し付けられ、公益性の高い第三セクターである市町村農業公社では、条件不立地が必然的に多く集中することとなり、未貸付地の増加や中間保有の長期化が発生し、経営リスクが拡大しています。現在は貸し付け可能農地に関してのみ事業を展開している公社が多いようでございます。

町としては、こういった公的資金に頼らざるを得ないような公社を現段階で設立することが妥当かどうか、今後も十分調査研究しながら考えていく必要があるというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） 前町長も農業公社をつくったらつぶれるというふうに私に答弁があったんですが、つぶれるのは問題はやり方が悪いから、私はつぶれるんだというふうに思います。何ごともやるのに、当初からそういうことではほとんどできないと。やはりこれをこうや

ればこういうふうになるという、やはりきちんとした計画とそれをやる意気込み、そして実践だというふうに、私は思います。

そのためには、やはり農業公社をする以上、優秀な人材体制をつくらないとできないというふうに思います。そしてまた、資金の問題については、もちろん行政だけでは大変なので、農協も一緒に仲間に入れて、そして農協だけではなく、住民も仲間に入れて、そしてつくるという方向が、私はいい方向ではないかというふうに思います。

問題は、これだけ高齢化してこれだけ遊休農地がふえて、農業生産高が落ちていく中で、本当にこれでいいのかというふうに私は思います。多分多くの農林水産業に働く人たちは思っているんじゃないかと。また消費者も最近ほとんど輸入物に頼らずを得ないというような状況になって、やはり日本の農地で日本の食料をつくってもらいたいという消費者が私は多いと思います。

だから、農業公社などをつくって、私がここに5項目書いているように、消費者などとも連携をしながら、そして日出町のこの条件のいい、私は日出町が一番条件がいいというふうに思うんですよ。別府、大分の都市を抱えて、そして水害も余りない中で、本当に実行に移せば必ず生きるというふうに思います。

町長もかわりましたので、町長も第1産業には力を入れるというふうに公約にも書いています。ぜひその点で検討し、できるだけ早く農協などと相談をしながら踏み切ってもらいたいというふうに思うんですが、どうでしょう。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） ただいまの佐藤議員の提案の中で、ここに5つほど、5項目ほど挙げておられます。こういったことの解決に農業公社ということのようでございますけども、農業公社のできる事業というのが、農地の売買貸し付け、農作業の受託、農地の管理耕作、こういった農地保有の合理化事業、あるいは農畜産物の加工販売といったことでございます。そうすると、この5項目に挙げたうちの中で、これで解決できる部分は、できない部分もあるんじゃないかなというふうに思っておりますけども、先ほど、遊休農地がふえる中でこれでいいのかと、確かにおっしゃるとおりだと思います。

ただそれが、農業公社の設立でこれが全部解決できるかという点、先ほど農林水産課長の説明にございましたように、農地保有合理化事業の中で条件のいい農地は集落営農法人、あるいは担い手に貸し付けられて、市町村農業公社へは条件不立地が必然的に集中するといった問題、こういった問題がある。そして、既に各市町村で設立されている農業公社についても、行政の資金の投入なしには継続できないというところもございます。

そういったことから、農業公社の設立については慎重に検討する必要があるんだろうというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） そういうふうについて、なかなか足を踏み出さないというのが、これまでの実態でした。私はこれまで放置していると、本当に第1産業は本当に惨めな状況に陥るのではないかというふうに思います。誰かがどこかで何かを起こさないと、どんどん第1産業はすたれてしまうと。確かに今、日出町で二、三の法人ができています。それは水田を中心とした。でもこの水田の今農業法人の姿を見れば、結局補助金で成り立っているんですよ。政府がどんどん補助金を削りだしたら、この法人は本当に長持ちをしないというのは、私は実態だと思いますよ。

そうなったらそれだけで、その人たちに対して任しておいてできるというような状況では、私はないと。だから、そういう人たちも支援をしながら、やはり町が本格的に第1産業の活性化のために取り組むという方向に、ぜひなってもらいたいというふうに、私は思います。

次に、最後になりますが、私のところの港のことでちょっと恐縮なんですが、八代漁港の浚渫を何とかならないものかと、それは担当課が多分知っていると思うし、努力をしているとは思っています。八代漁協に来たらわかりますが、ちょっと潮が引けば、もう港の真ん中は要するに砂浜になってしまうと。そして、港に降りる階段が4段あるんですが、その一番下から、もう本来だったら2メートル深さがないと悪いのに、もう30センチまで砂が上がっています。今、船がつながるのは、港の縁、捨て石をしているところしか船はつながりません。そして、この浚渫はいつしたかという、漁業者が少ないということでほとんどしていません。真那井漁港をするときに、ちょっと先に出て掘るという程度で終わっています。ところが、一番危険なのは、確かに漁業者は杵築の人が多くて日出町の人はいません。遊漁船が入っています。ただ、これだけ埋まったら、台風が来たら、それこそとまりがないので塩水は陸に上がります。どんどん陸に上がるような状況が作り上げられてきています。そうすると陸の被害が今度出ます。だから、港はやはり一定の深さを保たないと大変な状況が起きてくると私は思います。その辺で今多分担当課はわかっていますが、この港を一番掘るのは何が一番いいかという、ちょっと大きな大潮のときに、陸からユンボを持っていけば掘れるぐらい陸とつながっています。港の中が。だから、掘る方法を考えれば、あの大きな浚渫船が来なくてもできるのではないかというふうに思うんで、何とかあれだけの多くの埋まった土砂を取り除いて、安全な港にしてもらいたいというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） 八代漁港の浚渫をという御質問でございますけども、八代漁港につきましては、平成22年と平成27年に今議員がおっしゃられたように、真那井漁協の浚渫

とあわせて実施をしてみました。現在の八代漁港の状況につきましては、今議員さんもおっしゃられたように、かなりの土砂が埋まっているのを私も現地に行って確認をしております。ただ、潮の満ち引きの関係もございますけども、今後、堆積し続ければ係船に支障を来す状況にあるというふうには思っています。

漁港の浚渫については、これまで台船などを利用して沖から浚渫をしてみましたが大がかりでございますので、費用を考えましても、また時間面についても時間を要するというところでございます。

当面、さっき議員さんもおっしゃられましたが、舟の係留に係る支障を回避するための応急処置ではございますが、陸側からの重機による浚渫等も可能かどうかを含めて、今後、調査研究をしてみたいというように思います。

何度か真那井漁港、八代漁港を浚渫工事をしてみましたけども、根本的な解決をしなければ、3年に1度なり5年に1度浚渫をしなければいけないというふうに思いますので、今後は、漁港施設の沖の保全計画を立てて、その中でしっかりやっていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 佐藤 隆信君） ぜひやってもらいたいと思います。3回ほど一定にしたというんですが、それは真那井漁港をやって、帰りにちょっと掘ってくれというぐらいで港の先をちょっと掘ったという程度の八代漁港の浚渫は現在していません、2回やったのは。だから、ほとんど港の中を掘るといのはほとんどできていないということで、あれだけ大量の土砂が埋まったということなんで、今課長も私も言ったんですが、もう言うなら丘からユンボで、干潮のときには湾の真ん中までユンボがどんどん歩いていかれるというぐらいまでにはほとんど埋まっています。

だから、丘からとれば一定のところまでとれるんじゃないかというんで、ぜひ、できるだけ早くその事業をやってもらいたいというように思います。

ぜひ最後は町長、その点を答弁お願いします。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（本田 博文君） 先ほど、農林水産課長も答弁しましたように、土砂の堆積がかなり多いということのようでございます。沖からの浚渫というのはなかなか厳しいと思いますので、陸からどういった形ができるか研究してみたいと思います。

以上です。

○議員（13番 佐藤 隆信君） これで私の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（白水 昭義君） お諮りします。本日の一般質問はこれで終了し、あす定刻から一般質問を続けたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会し、あす定刻から一般質問を続けることに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後 2 時 47 分散会
